

## 福祉保健部

随意契約件数

195

件

金額

1,426,449,423 円

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
1 福祉保健企画課	権利擁護専門人材育成事業委託契約	令和5年4月1日	大分市大津町2丁目1番41号 社会福祉法人 大分県社会福祉協議会	4,647,720 円	①本業務は、市町村において権利擁護支援の中核機関となるセンターの整備が進んでいることを踏まえ、認知症高齢者などの権利擁護に必要な人材の育成を実施するものである。 ②これを行うためには、専門的な社会福祉の知識とノウハウを有することが必要である。 ③左記法人は、日常生活自立支援事業(判断能力が十分でない方に対し、福祉サービスの利用援助や金銭管理等を行う事業)をはじめとした社会福祉事業を実施しており、これまでも、県の社会福祉関係の研修を受託し、本事業の実施に必要なノウハウを有している県内唯一の団体である。 ④根拠法令:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
2 福祉保健企画課	生活困窮者自立支援事業	令和5年4月1日	速見郡日出町大字藤原2277番地1 社会福祉法人日出町社会福祉協議会	11,324,000 円	①本事業は、生活困窮者自立支援法に基づき生活困窮者に対する総合的な相談窓口として訪問支援等を行う事業である。 ②これを行うためには、専門的な社会福祉の知識とノウハウが必要である。 ③左記法人は、これまで生活困窮者の相談援助を行ってきたノウハウを有しており、また、関係機関・団体等とネットワークを構築しており効率的かつ効果的に事業を実施できる唯一の団体である。 ④根拠法令:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
3 福祉保健企画課	生活困窮者自立支援事業 (家計改善支援事業)	令和5年4月1日	福岡県福岡市博多区博多駅前一丁目5番1号 社会福祉法人グリーンコープ	1,357,000 円	①本事業は生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者に対する専門的な家計改善支援を実施することで、自立の促進を図るものである。 ②これを行うためには、専門的な社会福祉の知識とノウハウが必要である。 ③左記法人は、平成20年度から、「生活再生相談事業」として貸付のあつせんや家計再建の相談支援を専門的に取り組んでいる。また平成22年～24年度は、本県から多重債務相談業務を受託し、専門的な支援を適切に行ってきた実績があり、本事業を実施するために必要なノウハウを十分に有していることから、効率的かつ効果的に本事業を実施できる唯一の団体である。 ④根拠法令:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
4 福祉保健企画課	生活困窮者自立支援事業 (就労準備支援事業)	令和5年4月1日	東京都豊島区東池袋1-44-3 池袋ISPタマビル 労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団	1,806,000 円	①本事業は、生活困窮者自立支援法に基づき日常生活自立や社会参加自立に向けた就労訓練プログラムの提供を行う事業である。 ②これを行うためには、専門的な社会福祉の知識とノウハウが必要である。 ③左記法人は、職場体験等の協力先事業所の開拓に取り組んだ実績があり、本事業を実施するために必要なノウハウを十分に有していることから、効率的かつ効果的に事業を実施できる唯一の団体である。 ④根拠法令:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

福祉保健部

随意契約件数

195

件

金額

1,426,449,423 円

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
5 福祉保健企画課	生活困窮者就労訓練推進事業	令和5年4月1日	東京都豊島区東池袋1-44-3 池袋ISPタマビル 労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団	3,163,000 円	①本事業は生活困窮者自立支援法に基づく支援付き就労の機会を提供するため、社会福祉法人、特定非営利活動法人、営利企業等が、円滑に生活困窮者の受入を行う体制整備を図るものである。 ②これを行うためには、専門的な社会福祉の知識とノウハウが必要である。 ③左記法人は他都道府県において、既に生活困窮者就労訓練推進事業を受託し、就労訓練事業所の開拓に取り組んだ実績を持ち、本事業を行うためのノウハウを十分に有していることから、効率的かつ効果的に本事業を実施できる唯一の団体である。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
6 福祉保健企画課	労働者派遣契約	令和5年4月1日	福岡県北九州市小倉北区浅野2-14-2 小倉興産16号館9階 株式会社メディカル・コンシェルジュ 北九州支社	2,604,800 円	①本業務は、保健所に勤務する看護師等の派遣してもらうことにより、保健所での新型コロナ対応に必要な専門職の人員確保を行うものである。 ②これを行うためには、すぐに派遣できる看護師等のいる派遣会社と契約する必要がある。 ③根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第5号 ④単価契約：基本時給4,400円 契約時間外労働5,500円
7 福祉保健企画課	民生委員・児童委員研修事業委託契約	令和5年4月1日	大分市大津町2丁目1番41号 大分県民生委員児童委員協議会	3,297,200 円	①本業務は、県内の民生委員・児童委員の活動に必要な知識の習得をはかるため、経験年数等に応じた階層別の研修を企画・実施するものである。 ②これを行うためには、市町村の各民生委員・児童委員協議会とのネットワークを有していることが必要である。 ③大分県民生委員児童委員協議会は、県内の民生委員・児童委員を会員として組織する団体であり、昭和48年の設立以来、民生委員活動の強化推進を行うとともに、県が実施する民生委員研修を受託し研修に関する実績を構築してきた、当研修を効率的かつ効果的に行うことができる県内唯一の団体である。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
8 福祉保健企画課	福祉ボランティア・市民活動推進事業委託契約	令和5年4月1日	大分市大津町2丁目1番41号 社会福祉法人 大分県社会福祉協議会	5,591,000 円	①本業務は、県民からのボランティア・NPOに関する相談を受け付け、ボランティアコーディネート業務を行うとともに、福祉ボランティアの育成等に関する研修、高校生などの一般県民を対象とした福祉ボランティアの体験研修などを実施するものである。 ②これを行うためには、県内のボランティア・NPO団体とのネットワークを有し、各団体等の活動状況を把握していることが必要である。 ③左記法人は、大分県ボランティア・市民活動センターを設置し、ボランティア関連の情報提供等を行っており、当事業が実施できる県内唯一の団体である。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
9 福祉保健企画課	令和5年度社会福祉施設職員等研修事業委託	令和5年4月1日	大分市大津町2丁目1番41号 社会福祉法人 大分県社会福祉協議会	5,943,116 円	①本業務は、県内の福祉担当行政職員及び民間福祉施設従事職員等を対象とした研修を実施するもので、これを行うためには、県内社会福祉事業の現状に精通したうえで研修実施に係るノウハウが必要となる。 ②大分県社会福祉協議会は、幅広く各種福祉研修事業を実施しており、平成2年度からは県の社会福祉に係る各種の研修も継続して受託実施し、研修の手法等も確立している。加えて県設置の大分県社会福祉介護研修センターの指定管理者となっていることから、本研修事業の目的を効果的かつ効率的、継続的に達成できるのは当該者のみである。 ③根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

福祉保健部

随意契約件数

195

件

金額

1,426,449,423 円

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
10 福祉保健企画課	災害時要配慮者支援事業委託業務	令和5年4月1日	大分市大津町2丁目1番41号 社会福祉法人 大分県社会福祉協議会	19,598,744 円	①本業務は、令和7年度末までに全対象者の個別避難計画作成を完了するために市町村や福祉専門職等に対し支援をするものである。 ②これを行うためには、専門的な社会福祉の知識とノウハウを有することが必要である。 ③左記法人は、災害時ボランティアセンターを立ち上げるなどして被災地支援に取り組むとともに、要配慮者支援についても福祉避難所マニュアル作成や研修実施、福祉避難所サポーター登録等、市町村や市町村社協と連携しながら実施した実績があり、本業務についても、市町村や市町村社協と連携し、広域で実施できる唯一の機関である。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
11 福祉保健企画課	こころのバリアフリー推進事業委託業務	令和5年4月1日	別府市石垣東3丁目3番16号 特定非営利法人自立支援センターおおいた	2,638,647 円	① 障がいの有無や国籍、性別、年齢に関わらず、すべての人が互いを大切に、支え合う「共生社会」の実現を目指すとともに、来年の4月から県内で実施されるデスティネーションキャンペーンにおいて、「県民総参加によるおもてなし」を展開するため、企業や団体等に対して心のバリアフリー研修を開催するものである。 ②これを行うためには、障がい当事者スタッフによる実体験を元に、事業者等に求められるバリアフリー対応の基本や、高齢者や障がい者への接遇、コミュニケーション方法等、実際に必要な配慮等を実践的に学ぶ事ができる研修等を実施している実績が必要である。 ③左記法人は、②に記載の実績を有し、本事業の趣旨を遂行できる唯一の機関である。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
12 東部保健所地域福祉室	令和5年度生活困窮者自立支援事業委託契約	令和5年4月1日	東国東郡姫島村1634番地1 社会福祉法人姫島村社会福祉協議会	1,154,000 円	①本業務は、生活困窮者の自立支援を行うものである。 ②これを行うためには、これまで生活困窮者の相談援助を行ってきたノウハウを有しており、民生委員など関係機関・団体等とのネットワークを既に構築している必要がある。 ③上記のノウハウを有し、ネットワークを構築している者は、姫島村においては社会福祉法人姫島村社会福祉協議会のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
13 西部保健所地域福祉室	令和5年度生活困窮者自立支援事業委託契約	令和5年4月1日	玖珠郡九重町大字後野上17-1 社会福祉法人九重町社会福祉協議会	7,953,000 円	①本業務は、生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者の自立支援を行うものである。 ②これを行うためには、生活困窮者の相談援助を行ってきたノウハウを有しており、民生委員など関係機関・団体等とのネットワークを既に構築している必要がある。 ③上記の要件を有する者は、玖珠郡九重町においては社会福祉法人九重町社会福祉協議会のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
14 西部保健所地域福祉室	令和5年度生活困窮者自立支援事業委託契約	令和5年4月1日	玖珠郡玖珠町大字岩室24-1 社会福祉法人玖珠町社会福祉協議会	8,837,000 円	①本業務は、生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者の自立支援を行うものである。 ②これを行うためには、生活困窮者の相談援助を行ってきたノウハウを有しており、民生委員など関係機関・団体等とのネットワークを既に構築している必要がある。 ③上記の要件を有する者は、玖珠郡玖珠町においては社会福祉法人玖珠町社会福祉協議会のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

福祉保健部

随意契約件数

195

件

金額

1,426,449,423 円

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
15 高齢者福祉課	令和5年度 桜ヶ丘聖地管理委託業務	令和5年4月1日	大分市南春日町4番31号 一般財団法人 大分県遺族会連合会	2,112,500 円	①本業務は、桜ヶ丘聖地(旧陸軍墓地)の維持管理を行うものである。 ②これを行うためには、受託者として、戦没者の慰霊・顕彰等に理解・知見があり、必要に応じて墓参者等への説明・案内等を適切に行わなければならない。 ③上記技能・知見を有する者は大分県遺族会連合会のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
16 高齢者福祉課	令和5年度 明るい長寿社会づくり推進事業	令和5年4月1日	大分市大津町2丁目1番41号 社会福祉法人 大分県社会福祉協議会	27,311,160 円	①本業務は、高齢者の芸術・スポーツの祭典である、豊の国ねりんピックの開催及び全国健康福祉祭への県選手団派遣等、元気高齢者の生きがいと健康づくりを推進するものである。 ②これを行うには、多くの各種関係団体や対象高齢者との調整が必要である。 ③上記機能を有する団体は大分県社会福祉協議会のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
17 高齢者福祉課	令和5年度 いきいき高齢者地域活動推進事業委託業務	令和5年4月1日	大分市大津町2丁目1番41号 公益財団法人 大分県老人クラブ連合会	2,600,000 円	①本業務は、高齢者が高齢者を支える担い手となるための人材育成講座の開催や、豊かな知識や技術を持つ「ふるさとの達人」の発掘・登録を行い、高齢者の地域活動を推進するものである。 ②これを行うためには、県下全域の高齢者を対象とするため、多くの高齢者への周知や広報、希望者の把握等を行う必要があり、県下各地域に単体クラブを基礎にした広範なネットワークが必要である。 ③上記機能を有しているのは大分県老人クラブ連合会のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
18 保護・監査指導室	生活保護等版レセプト管理クラウド サービス提供業務	令和5年4月1日	大分県大分市東春日町17-58 富士通Japan株式会社大分支店	1,452,000 円	①本業務はLGWAN(総合行政ネットワーク)に接続されたパソコンから生活保護の医療扶助に係る診療報酬明細書の管理及び付随業務を行うためのクラウドサービスの提供を受けるものである。 ②当該サービスを行うための電算システム構築には、診療報酬請求の仕組みを熟知するとともに、運用拠点であるデータセンターは災害等によるデータ消失対策がとられ、物理的的にも高度なセキュリティ管理と運用技術が必要である。 ③国内で上記サービスを提供しているのは、左記法人のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
19 保護・監査指導室	大分県生活保護電算システム維持管理業務	令和5年4月1日	別府市大字内竈1399番1 三菱商事太陽株式会社	1,401,400 円	①本業務は生活保護業務を実施するために開発した電算システムの維持管理業務を委託するものである。 ②当該システムは、開発当初からシステムの基本構想、基本設計、詳細設計及びプログラム設計等の全開発工程を左記法人に委託している。 ③左記法人は、当該システム及び生活保護制度に関するノウハウを有しており、不具合発生時のトラブル解消や各種プログラムの変更などにおいて、経験豊富なシステムエンジニア職員の迅速な対応が可能である。 ④生活保護制度の内容については、ほぼ毎年改訂が行われており、大規模なシステム改修以外の軽微なシステム変更や機能の追加などについて、現行システムを開発しシステム全般を熟知している左記法人が唯一対応できる団体である。 ⑤根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

福祉保健部

随意契約件数

195

件

金額

1,426,449,423 円

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
20 障害者社会参加推進室	大分県身体障害者福祉センター管理運営委託(年度協定)	令和5年4月1日	大分市大津町2丁目1番41号 大分県社会福祉協議会	54,021,000 円	①本事業は基本協定中の大分県身体障害者福祉センターの管理運営業務を実施することにより、身体障害者社会参加支援施設として、障がい者に向けた機能訓練、教養の向上、社会との交流の促進等を行うものである。 ②これを行うためには、身体障がい者の状況に精通し、事務局体制が整備されている団体である必要がある。 ③上記の条件を満たすのは、大分県社会福祉協議会のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
21 障害者社会参加推進室	大分県聴覚障害者センター管理運営委託(年度協定)	令和5年4月1日	大分市大津町1丁目9番5号 社会福祉法人 大分県聴覚障害者協会	29,975,000 円	①本事業は、基本協定中の大分県聴覚障害者センター管理業務仕様書に定めたセンターの管理運営業務を実施することにより、聴覚障害者情報提供施設として、聴覚障がい者に向けた情報提供や支援を行うものである。 ②これを行うためには、聴覚障がい者の状況に精通し、事務局体制が整備されている団体である必要がある。 ③上記の条件を満たす者は、社会福祉法人大分県聴覚障害者協会のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
22 障害者社会参加推進室	令和5年度障がい者雇用アドバイザー配置事業委託業務	令和5年4月1日	大分市大字野田759番地1 社会福祉法人博愛会	14,887,950 円	①本事業は、障がい者雇用に関して事業主に対する助言等の支援と事業主及び障がい者双方に対する就職後の職場定着を図るための支援を行うものである。 ②これを行うためには、一般就労を希望する障がい者の就業支援と生活支援を総合的に行う専門機関である障害者就業・生活支援センターとの連携を要し、一体的に取り組む必要がある。 ③上記を中部圏域において実施できるのは、障害者就業・生活支援センター設置法人である社会福祉法人博愛会のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
23 障害者社会参加推進室	令和5年度障がい者雇用アドバイザー配置事業委託業務	令和5年4月1日	大分市大津町2-1-413階 社会福祉法人大分県社会福祉事業団	25,522,200 円	①本事業は、障がい者雇用に関して事業主に対する助言等の支援と事業主及び障がい者双方に対する就職後の職場定着を図るための支援を行うものである。 ②これを行うためには、一般就労を希望する障がい者の就業支援と生活支援を総合的に行う専門機関である障害者就業・生活支援センターとの連携を要し、一体的に取り組む必要がある。 ③上記を北部圏域及び南部圏域、西部圏域において実施できるのは、障害者就業・生活支援センター設置法人である社会福祉法人大分県社会福祉事業団のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
24 障害者社会参加推進室	令和5年度障がい者雇用アドバイザー配置事業委託業務	令和5年4月1日	別府市大字内竈1392番2 社会福祉法人 太陽の家	8,507,400 円	①本事業は、障がい者雇用に関して事業主に対する助言等の支援と事業主及び障がい者双方に対する就職後の職場定着を図るための支援を行うものである。 ②これを行うためには、一般就労を希望する障がい者の就業支援と生活支援を総合的に行う専門機関である障害者就業・生活支援センターとの連携を要し、一体的に取り組む必要がある。 ③上記を東部圏域において実施できるのは、障害者就業・生活支援センター設置法人である社会福祉法人太陽の家のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

福祉保健部

随意契約件数

195

件

金額

1,426,449,423 円

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
25 障害者社会参加推進室	令和5年度障がい者雇用アドバイザー配置事業委託業務	令和5年4月1日	豊後大野市三重町本城2050番地 社会福祉法人紫雲会	4,253,700 円	①本事業は、障がい者雇用に関して事業主に対する助言等の支援と事業主及び障がい者双方に対する就職後の職場定着を図るための支援を行うものである。 ②これを行うためには、一般就労を希望する障がい者の就業支援と生活支援を総合的に行う専門機関である障害者就業・生活支援センターとの連携を要し、一体的に取り組む必要がある。 ③上記を豊肥圏域において実施できるのは、障害者就業・生活支援センター設置法人である社会福祉法人紫雲会のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令167条の2第1項第2号
26 障害者社会参加推進室	令和5年度障がい者就業・生活支援センター事業(生活支援等業務)委託料	令和5年4月1日	大分市大字野田759番地1 社会福祉法人博愛会	4,358,750 円	①本事業は、障がい者の生活する地域において、就業面の支援に併せて、生活習慣の形成や日常生活の管理など生活面と一体的な支援を行うものである。 ②これを行うためには、国の設置基準「障がい者就業・生活支援センター事業(生活支援等事業)実施要綱」において定められている都道府県知事が指定した社会福祉法人等でなければならない。 ③上記指定を受けているのは、中部圏域では社会福祉法人博愛会のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令167条の2第1項第2号
27 障害者社会参加推進室	令和5年度障がい者就業・生活支援センター事業(生活支援等業務)委託料	令和5年4月1日	大分市大津町2-1-4-13階 社会福祉法人大分県社会福祉事業団	13,076,250 円	①本事業は、障がい者の生活する地域において、就業面の支援に併せて、生活習慣の形成や日常生活の管理など生活面と一体的な支援を行うものである。 ②これを行うためには、国の設置基準「障がい者就業・生活支援センター事業(生活支援等事業)実施要綱」において定められている都道府県知事が指定した社会福祉法人等でなければならない。 ③上記指定を受けているのは、北部圏域及び南部圏域、西部圏域では社会福祉法人大分県社会福祉事業団のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令167条の2第1項第2号
28 障害者社会参加推進室	令和5年度障がい者就業・生活支援センター事業(生活支援等業務)委託料	令和5年4月1日	豊後大野市三重町本城2050番地 社会福祉法人紫雲会	4,358,750 円	①本事業は、障がい者の生活する地域において、就業面の支援に併せて、生活習慣の形成や日常生活の管理など生活面と一体的な支援を行うものである。 ②これを行うためには、国の設置基準「障がい者就業・生活支援センター事業(生活支援等事業)実施要綱」において定められている都道府県知事が指定した社会福祉法人等でなければならない。 ③上記指定を受けているのは、豊肥圏域では社会福祉法人紫雲会のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令167条の2第1項第2号

福祉保健部

随意契約件数

195

件

金額

1,426,449,423 円

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
29 障害者社会参加推進室	令和5年度障がい者就業・生活支援センター事業(生活支援等業務)委託料	令和5年4月1日	別府市大字内竈1392番2 社会福祉法人 太陽の家	4,358,750 円	①本事業は、障がい者の生活する地域において、就業面の支援に併せて、生活習慣の形成や日常生活の管理など生活面と一体的な支援を行うものである。 ②これを行うためには、国の設置基準「障がい者就業・生活支援センター事業(生活支援等事業)実施要綱」において定められている都道府県知事が指定した社会福祉法人等でなければならない。 ③上記指定を受けているのは、東部圏域では社会福祉法人太陽の家のみである。 ④根拠法令:地方自治法施行令167条の2第1項第2号
30 感染症対策課	令和5年度大分県新型コロナワクチン副反応等専門相談窓口業務委託契約	令和5年4月1日	大分市豊饒二丁目11番3号 公益社団法人 大分県薬剤師会	16,387,800 円	①本業務は、新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種の副反応等に係る相談を受け付けるものである。ワクチン接種後の副反応等に関する相談を受けるには、医薬品に関する医学的知見が必要である。 ②大分県薬剤師会は薬学に精通した医学的知見を有しており、今回の業務に最適であるため。 ③上記相談体制を適切に確保できる者は公益社団法人大分県薬剤師会のみである。 ④根拠法令:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
31 こども未来課	令和5年度 保育士登録業務委託契約	令和5年4月1日	東京都千代田区麹町1丁目6番地2 社会福祉法人日本保育協会	2,633,576 円	①本業務は保育士登録事務(申請書類の受付・確認、保育士登録証の交付事務)を行うもの ②保育士登録事務については、登録申請者の便宜及び都道府県における事務効率化と登録の窓口を一本化することにより全国的に同一水準で登録事務が行えるよう、平成15年度から全都道府県が社会福祉法人日本保育協会に保育士登録事務処理の一部又は全部を委託しているため、他に適切な委託先がないため。 ③根拠法令:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 ④単価契約:税抜3,360円/交付 税抜1,280円/書換え 税抜880円/再交付
32 こども未来課	令和5年度おおいた出会い応援事業委託業務	令和5年4月1日	大分市城崎町1-5-6甲斐歯科ビル3階 株式会社ナコラボ	26,355,320 円	①本業務は、「OITAえんむす部出会いサポートセンター」を運営し、会員制のお見合いや婚活イベントのメルマガ配信等を行うことにより、結婚を希望する若者への支援を行うものである。 ②本業務を委託するにあたり、1者から企画提案を受け、審査した結果、妥当な評価点を獲得し、優秀と認められた株式会社ナコラボと契約したものである。 ③根拠法令:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

## 福祉保健部

随意契約件数

195

件

金額

1,426,449,423 円

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
33 こども未来課	令和5年度大分県病児・病後児保育システム維持管理・運用保守業務委託契約	令和5年4月1日	東京都中央区築地6-7-11-901 Connected Industries株式会社	1,056,000 円	①本業務は、病児・病後児保育施設におけるWEB予約サービス「あずかるこちゃん」の維持管理業務を行うものである。 ②本システムは、令和3年度に提案協議によって左記業者を選定し、構築された病児保育運用支援システムであり、その設計、構築から導入までの一連の開発作業はConnected Industries株式会社が行った。当該システムの維持管理業務を円滑に行うためには高度な技術力及び当該システムに精通し、細部まで熟知していることが要求される。 ③上記技術を有する者はConnected Industries株式会社のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
34 こども・家庭支援課	産前・産後母子支援事業委託業務	令和5年4月1日	別府市野口中町14番3号 社会福祉法人 別府永生会	5,962,999 円	①本事業は、特定妊婦等に対し緊急的な住まいを提供し、看護師等による専門的な自立に向けた支援を行うものである。 ②これを行うには、福祉だけではなく医療面でのケアなど高い専門性が要求される。 ③社会福祉法人別府永生会が設置運営している母子生活支援施設「永生会母子ホーム」は、母子の支援に関して専門知識及び豊富なスキルを有しており、看護師を配置することで医療面でのケアも可能となり、特定妊婦等に対して専門的支援を行うことができる。本事業を実施できる者は当該法人のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
35 こども・家庭支援課	令和5年度大分県地域ネットワーク形成事業委託契約	令和5年4月1日	大分市大津町2丁目1番41号 社会福祉法人大分県社会福祉協議会	7,190,926 円	①本事業は、子どもの貧困対策として、子ども・保護者の支援の場所として期待される子どもの居場所づくりを支援する事業である。 ②子どもの貧困問題に関する知見及び子ども食堂等との連携が必要であり、社会福祉法人大分県社会福祉協議会は、県内で初めてフードバンクを設立した団体で子ども食堂とのネットワークを持つとともに、生活困窮者支援を行うなど貧困問題に関する知見を有する団体であるため。 ③上記のとおり大分県全域の子ども食堂ネットワークを有する唯一の団体は、当該法人のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
36 こども・家庭支援課	子どもの朝食支援事業配送委託業務	令和5年4月1日	大分市大字寒田415番地1 グリーンコープ生活協同組合おおいた	1,801,539 円	①本事業は、グリーンコープから無償提供される食材を活用し、子どもたちへ朝食を提供する事業である。 ②本事業は、毎週定期に学校や子ども食堂へ食材を配送する必要がある。 ③当該相手方は、県内各地に店舗又は配送センターを有し、グリーンコープ製品を無償で食材提供をしてくれる県内唯一の団体であるため、本事業を効果的、効率的に実施できるのは、当該相手方以外他にはない。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号



福祉保健部

随意契約件数

195

件

金額

1,426,449,423 円

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
37 こども・家庭支援課	子どもの権利擁護実証モデル事業委託	令和5年4月1日	大分市大字旦野原700番地 国立大学法人 大分大学	6,981,000 円	①本事業は、児童養護施設等に入所している児童や里親等に委託されている児童の権利擁護のため、児童が暮らす場を訪問し意見聴取や相談を行ったり、関係機関を定期巡回して児童及び職員に対して権利擁護の普及啓発を行うものである。 ②これを行うためには、児童の権利擁護に関する豊富な知識だけでなく、何らかの事情により声をあげることのできない児童が安心して助けを求めることができる第三者として、児童の心理状態を的確に見極め、その状況に応じた面接を行うことができる高い技術と専門性が必要とされる。 ③国立大学法人大分大学は、福祉健康科学部を設置し、児童福祉や児童心理に関する専門知識及び高いスキルを身につけた有識者を数多く有しており、児童の権利擁護（アドボカシー）に関して専門的な支援を行うことができる。本事業を実施できるのは当該法人のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
38 こども・家庭支援課	大分県母子・父子福祉センターの管理に関する協定	令和5年4月1日	大分市大津町2丁目1番41号 一般財団法人大分県母子寡婦福祉連合会	6,093,000 円	①本委託業務は、母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき、県が設置する母子・父子福祉センターの管理及び母子家庭等の母及び子どもの健康保持や生活の向上を図ることを目的とした各種の相談や就業及び生活指導を行うものである。 ②これを行うには、各地域に支部を持ち、総合的な支援機関としての役割を担うことが求められる。 ③一般財団法人大分県母子寡婦福祉連合会は、各地域に支部を持ち、総合的な支援機関としての役割を担っている。本事業を実施できる者は当該法人のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
39 こども・家庭支援課	大分県母子家庭等就業・自立センター委託事業	令和5年4月1日	大分市大津町2丁目1番41号 一般財団法人 大分県母子寡婦福祉連合会	6,968,552 円	①本委託事業は、母子家庭の母等を対象に、就業相談、就業情報の提供、職業あっせんなどの就業支援サービスの提供を行うものである。 ②これを行うには、母子家庭の母等の生活実態や地域の実情を把握し、適切な支援を講ずることが求められる。 ③一般財団法人大分県母子寡婦福祉連合会は、県内各地域母子寡婦福祉会の上部団体であり、母子家庭の母等の生活実態や地域の実情に応じた支援を講ずることができ、県内の母子家庭及び寡婦の福祉の増進と自立の促進を図る県内で唯一の母子・父子福祉団体である。本委託事業を実施できるのは当該法人のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
40 こども・家庭支援課	大分県母子・父子福祉センターの利用に係る徴収業務委託	令和5年4月1日	大分市大津町2丁目1番41号 一般財団法人 大分県母子寡婦福祉連合会	1,733,000 円	①当該業務は、大分県母子・父子福祉センターの管理に関する基本協定書第34条に基づくものである。 ②これを行うのは、当該協定書により、指定管理者と定められている。 ③指定管理者は、一般財団法人大分県母子寡婦福祉連合会である。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

## 福祉保健部

随意契約件数

195

件

金額

1,426,449,423 円

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
41 こども・家庭支援課	大分県児童相談情報管理システム維持管理業務	令和5年4月1日	佐賀市兵庫町大字藤木1427番地7 株式会社 佐賀電算センター	1,320,000 円	①本事業は、平成23年4月に導入した児童相談情報を管理するシステムについて、正常な稼働を維持するため、また故障時の正常な稼働を妨げる自由の除去のためシステムに精通した者に保守管理を委託するもの。 ②これを行うためには、本システムに精通していることが必要である。 ③株式会社佐賀電算センターは、本システムの開発者であり、導入まですべて行っている。業務に支障をきたさないよう確実かつ迅速に本システムの維持管理業務ができるのは当該業者以外にない。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
42 障害福祉課	大分県精神科救急医療体制確保事業委託	令和5年4月1日	大分市大字丹生1747 一般社団法人大分県精神科病院協会	18,843,462 円	①本事業は、休日・夜間の診察に対応できる精神科救急医療施設(当番病院)及び空床を確保するため、県内の指定病院で輪番制を組み、受入れ体制の整備を行うものである。 ②これを行うためには、県内で本医療システムに参加する精神科病院の総括的な連絡調整が必要である。 ③上記の技術や体制を有する者は、一般社団法人大分県精神科病院協会のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
43 障害福祉課	精神保健推進員設置事業委託	令和5年4月1日	津久見市大字長目119番地の1 公益社団法人分県精神保健福祉会	1,705,000 円	①本事業は、精神保健福祉に理解のある者を推進員に委嘱し、精神障がい者の地域生活を支援するものである。 ②これを行うためには、地域家族会の育成や障がい者の個人情報等を扱うことから、精神障がい者に精通した公益性のある団体が必要である。 ③上記を満たす者は、精神障がい者の家族で運営している県内唯一の団体である公益社団法人分県精神保健福祉会のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
44 障害福祉課	大分県身体合併症救急医療体制整備事業委託	令和5年4月1日	大分市大字旦野原700番地 国立大学法人大分大学	12,146,774 円	①本事業は、身体合併症患者について、緊急の診察や入院の場合に備え、診療応需を行うために必要な体制及び空床を確保するものである。 ②これを行うためには、急性期の身体合併症患者に24時間365日の対応ができる医療機関が必要がある。 ③上記の技術や体制を有する者は大分大学医学部附属病院及び大分県立病院精神医療センターのみであるが、県内全ての身体合併症患者を大分県立病院精神医療センターのみで受け入れることは困難であるため、国立大学法人大分大学に委託する必要がある。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

福祉保健部

随意契約件数

195

件

金額

1,426,449,423 円

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
45 障害福祉課	自殺対策講演会開催事業委託契約	令和5年4月3日	大分市城崎町2丁目3番4号 社会福祉法人大分いのちの電話	1,500,000 円	①本事業は、自殺や精神疾患に関する正しい知識を県民に普及啓発するための講演会を開催するものである。 ②これを行うためには、日頃から自殺対策に携わり、また講演会等の開催実績を持つ団体が講演会を開催する必要がある。 ③24時間365日、県民が抱える生活上の様々な不安や悩みに関する相談を受け付けるなど、県の自殺対策の一翼を担っており、県民向けの自殺対策に関する講演会の開催実績があるのは、(福)大分いのちの電話のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
46 障害福祉課	親なきあと支援事業委託	令和5年4月1日	大分市大津町2丁目1番41号 社会福祉法人大分県社会福祉事業団	4,210,000 円	①本業務は、養成した「親なきあと相談員」を活用し、地域で支援のネットワークを構築することにより、いつでもどこでも相談できる体制をつくるため、研修会の開催やスーパーバイザーの配置、リーフレットの作成を行うものである。 ②これを行うためには、「親なきあと」の相談員養成研修及び相談支援のノウハウが必要である。 ③上記ノウハウの蓄積を有する者は、社会福祉法人大分県社会福祉事業団のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
47 障害福祉課	相談支援従事者研修事業	令和5年4月3日	豊後大野市犬飼町下津尾3491番3 大分県障害者相談支援事業推進協議会	4,169,000 円	①本事業は、相談支援の実践により、障がいのある方が地域社会の中でより豊かに安心して暮らすための地域生活支援を行うものである。 ②これを行うためには、障がい者の相談支援に専門的に携わり、相談支援事業の資質向上を目的とした研修の企画立案及び開催の手法に精通している必要がある。 ③上記の技術を有するのは大分県障害者相談支援事業推進協議会のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
48 障害福祉課	令和5年度発達障がい児支援機関ネットワーク構築事業	令和5年4月1日	別府市大字鶴見4075番地の1 社会福祉法人別府発達医療センター	7,992,089 円	①本業務は、障がい児への支援について相当の経験及び知識を有する社会福祉士や相談支援専門員を設置し、医療機関の支援が必要な児童の個別調整、医療機関の待機情報収集・提供、支援者への研修実施、及び支援者のネットワークの構築を行うものである。 ②これを行うためには、発達障がいに関して専門的な検査、診断、専門療法、リハビリテーション等を実施しており、且つ多数の専門医を有する医療機関が必要である。 ③上記の技術や体制を有する者は(福)別府発達医療センターのみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
49 障害福祉課	令和5年度発達障がい児地域支援体制整備事業(5歳児健診等専門医派遣)	令和5年4月1日	別府市大字鶴見4075番地の1 社会福祉法人別府発達医療センター	2,545,200 円	①本業務は、発達障がいについての専門的知識を有する医師を市町村が実施する5歳児健診等への派遣するものである。 ②これを行うためには、発達障がいに関して専門的な検査、診断、専門療法、リハビリテーション等を実施しており、且つ多数の専門医を有する医療機関が必要である。 ③上記の技術や体制を有する者は(福)別府発達医療センターのみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

福祉保健部

随意契約件数

195

件

金額

1,426,449,423 円

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
50 医療政策課	准看護師試験に関する業務委託	令和5年4月1日	東京都文京区駒込2丁目28番地16号 日本医師会館2階 一般財団法人日本准看護師推進センター	2,104,300 円	①本業務は、准看護師試験の問題の作成や採点、分析を行うものである。 ②准看護師資格は、本県のみならず国内全てで通用する資格であり、全国通用性を担保した試験問題の作成や厳格かつ公正な採点等が求められる。 ③上記が可能な者は、日本医師会や四病院団体協議会が中心となり設立され、全国通用性が担保可能な全国唯一の試験機関である日本准看護師推進センターのみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
51 医療政策課	令和5年度実習指導者講習会事業業務委託	令和5年4月1日	大分市豊饒二丁目7番1号 公益社団法人 大分県看護協会	3,041,600 円	①本業務は、県内の看護師等養成所の学生への実習が効果的に行えるよう、実習指導者に対して必要な知識・技術を講習するものである。 ②これを行うためには、県内の看護職員の状況に精通するとともに、看護に関する専門的知識・技術が必要である。 ③上記が可能な者は、多くの看護職員が所属し、看護の専門的知識を有する大分県看護協会のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
52 医療政策課	令和5年度大分県子ども救急医療電話相談事業業務委託	令和5年4月1日	大分市大字駄原2892番地の1 一般社団法人 大分県医師会	17,490,644 円	①本業務は、子どもの病気に関する救急医療の電話相談を行うものである。 ②これを行うためには、県内の小児救急医療を提供する医療機関の情報(所在地、時間外診療の応能状況等)を熟知している必要がある。 ③これらの情報を熟知しているのは一般社団法人大分県医師会のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
53 医療政策課	令和5年度大分県広域災害救急医療情報システム利用契約	令和5年4月1日	東京都江東区豊洲三丁目3番3号 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	5,280,000 円	①本契約は、災害発生時に被災地内、被災地外における医療機関の稼働状況など、災害医療に関わる情報を収集・提供を行うシステムを利用するものである。 ②これを行うためには、全国統一のシステムを使う必要がある。 ③被災地内、被災地外における医療機関の稼働状況を把握でき、かつ全国統一のシステムを所有しているのは、株式会社エヌ・ティ・ティ・データのみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
54 医療政策課	地域医療教育・研修推進事業委託業務	令和5年4月1日	大分市大字旦野原700番地 国立大学法人 大分大学	50,492,000 円	①本業務は、地域医療を担う医師の養成を図るため、医学生・研修医の地域医療研修フィールドの確保や、教育・研修プログラム及びキャリアパスの策定などを行うものである。 ②これを行うためには、県内の地域医療状況に精通し、かつ、地域医療に対する必要な専門知識を有していることが必要である。 ③上記が可能な者は、県内で唯一医学部を有し、地域医療学講座を開設している大分大学のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

福祉保健部

随意契約件数

195

件

金額

1,426,449,423 円

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
55 医療政策課	医業経営アドバイザー事業	令和5年4月1日	東京都千代田区三番町9-15 一般社団法人日本医業コンサルタント協会	4,346,900 円	①本業務は、県内医療機関の勤務環境改善を支援することとしている。 ②これを行うためには、医療機関に対して医業経営面の個別支援や相談に応じることができる専門的な知識が必要である。 ③医療機関の経営状況等を把握した上で、適切にアドバイスを行うことができる団体は、国内で唯一、医業経営コンサルタント業務を行っている、日本医業経営コンサルタント協会のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
56 医療政策課	地域分析事業委託業務	令和5年4月1日	大分市大字旦野原700番地 国立大学法人 大分大学	2,880,000 円	①本業務は、地域医療構想の実現に向け、受療動向の分析及び病床機能報告における定量的な基準の作成を行うものである。 ②これを行うためには、本県の公衆衛生に係る各種データ分析について、専門的な知識が必要である。 ③上記が可能なのは、県内唯一の医学部を有し、公衆衛生・疫学講座において受療動向の分析を行っている大分大学のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
57 医療政策課	おおいた地域医療支援システム構築事業	令和5年4月1日	大分市大字旦野原700番地 国立大学法人 大分大学	33,625,000 円	①本業務は、地域中核病院で不足する小児科医師及び産婦人科医師の確保に向け、これらの医師のスキルアップ支援のシステムを構築、運営するものである。 ②これを行うためには、小児科医や産婦人科医の育成指導等に対する専門的な知識が必要である。 ③上記が可能なのは、県内で唯一医学部を有し、小児科医講座や産婦人科講座を開設している大分大学のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
58 医療政策課	令和5年度 休日等歯科診療業務委託	令和5年4月1日	別府市西野口町15番33号 別府市保健センター 1F 一般社団法人別府市歯科医師会	5,128,000 円	①本業務は、別府地区における休日及び心身障がい者の歯科の救急医療提供体制を確保することを目的としている。 ②このためには、別府地区の歯科医師の当番日を調整することが必要である。 ③当番日を計画的・効率的に調整ができるのは、地元の歯科医師が所属している、一般社団法人別府市歯科医師会のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
59 医療政策課	令和5年度 歯科在宅当番医制事業運営委託	令和5年4月1日	大分市王子新町6番1号 一般社団法人大分県歯科医師会	12,483,000 円	①本業務は、別途委託する別府地区を除く県内全域における休日等の歯科の救急医療提供体制を確保することを目的としている。 ②このためには、該当地区(県内9救急医療圏)の歯科医師の当番日を調整することが必要である。 ③当番日を計画的・効率的かつ包括的に調整ができるのは、一般社団法人大分県歯科医師会のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

福祉保健部

随意契約件数

195

件

金額

1,426,449,423 円

	契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
60	福祉保健企画課	地域共生社会推進人材育成事業委託契約	令和5年4月1日	大分市大津町2丁目1番41号 社会福祉法人大分県社会福祉協議会	5,507,040 円	<p>①本業務は、社会福祉法第106条の3において規定された市町村における包括的支援体制の構築に必要な人材の育成を行うものである。</p> <p>②これを行うためには、体制構築に関する専門的な知見や市町村社会福祉協議会等との連携が欠かせない。</p> <p>③左記法人は、社会福祉法に基づき各市町村に通ずる広域的な見地から地域福祉の推進を図り、社会福祉従事者の養成及び研修等の事業を実施するとされ、当該研修事業に係る専門的知見を有する唯一の法人であり、これまでも県から各種社会福祉研修等を受託するなど福祉人材の育成実績が豊富なため、契約の目的を継続的、効果的に実施することが可能である。</p> <p>④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
61	福祉保健企画課	地域共生社会の実現に向けた実務者ネットワーク構築事業委託契約	令和5年4月1日	大分市大字旦野原700番地 国立大学法人大分大学	6,374,885 円	<p>①本業務は、地域共生社会の実現に向け、地域福祉活動実践者、社協、行政等を構成員とする実務者ネットワークを構築し、多世代交流や住民相互の支え合い活動の立上げ、市町村の包括的支援体制構築に向けた支援を行うものである。</p> <p>②これを行うためには、社会福祉制度に関する知見を有し、各種団体や市町村等との関係構築に加え、これら関係者に識者が助言などを実施することが可能な専門機関である必要がある。</p> <p>③左記法人は、福祉健康科学部のほか、地域共生社会の実現を担う人材養成を行っている大学院福祉健康科学研究科・地域共生社会研究拠点を設置しており、地域共生社会に関して専門的なノウハウを有した識者を数多く有している。</p> <p>④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
62	福祉保健企画課	大分県地域生活定着支援事業委託契約	令和5年4月1日	日田市大字三和643-7 社会福祉法人恩賜財団済生会支部 大分県済生会	37,744,000 円	<p>①本事業は、刑務所等の出所予定者等や被疑者又は被告人で、高齢であり、又は障がいがあるために、刑事上の手続又は保護処分による身体の拘束が解かれた後自立した生活を送ることが困難な方に対して、身体の拘束が解かれる前から、本人のニーズを把握した上で、更生保護施設等の受入れ先確保の調整や福祉サービス等に係る申請の事前準備等を行うものである。</p> <p>②③左記法人は、社会福祉の増進を図ることを目的として、全国で社会福祉事業等を実施しており、高齢者福祉及び障がい者福祉事業の遂行に際して多くのノウハウを蓄積している団体である。</p> <p>当該団体の支部である大分県済生会は、生活困窮者の支援に積極的であり、県内の更生保護施設を巡回して無料又は低額な医療を提供するなど、刑務所等退所者に対する福祉の増進を図る取組を積極的に実施しており、本事業の遂行と密接な関係にある。</p> <p>また、本事業の実施にあたっては、継続した支援の必要性や実務の特殊性からも、同じ事業者が継続して業務を行うことが望ましく、平成22年度以来、事業を誠実に実施し、啓発活動を積極的に展開し、事業遂行のノウハウを蓄積している。</p> <p>④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>

## 福祉保健部

随意契約件数

195

件

金額

1,426,449,423 円

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
63 健康づくり支援課	令和5年度 「おおいた健康ポイント推進事業」企画運営管理委託業務	令和5年4月1日	大分市金池町2-6-15 凸版印刷株式会社西日本事業本部九州事業部 大分営業所	8,101,500 円	①スマートフォン用の健康アプリ「おおいた歩得(あるとっく)」を活用して、主に働く世代の健康無関心層に対して、日常のウォーキングや健診などによって得られる健康ポイントのインセンティブ付与により、楽しみながら生活習慣の改善につながる環境づくりを推進し、青壮年期の健康状態の改善につなげて健康寿命の延伸を図るものである。 ②平成29年度「おおいた健康ポイント構築事業」において、提案競技により当該相手方を選定し、健康アプリ「おおいた歩得」を立案・開発・試験運用を行い、平成30年度「おおいた健康ポイント推進事業」から本格運用を行った。委託目的を継続的、効果的、効率的に達成するためには、当該相手方と契約を締結することが必要不可欠である。 ③根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
64 健康づくり支援課	令和5年度 大分県リハビリテーション支援センター委託業務	令和5年4月1日	由布市湯布院町大字川南252 独立行政法人地域医療機能推進機構 湯布院病院	2,492,000 円	①本業務は、高齢者や障がいがある人々が住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるように、医療・保健・福祉が一体となり、リハビリテーションを供給できる地域リハビリテーション連携体制の維持及びリハビリテーションに関わる新たな課題に取り組むため、研修を企画し、実施するものである。 ②相手方の湯布院病院は、県全体のリハビリテーションを推進するための中核として、県が「大分県リハビリテーション支援センター」に指定した施設であり、委託を効果的、効率的に達成するためには、当該相手方と契約を締結することが必要不可欠である。 ③根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
65 健康づくり支援課	令和5年度 被爆者健康診断及び被爆二世健康診断業務委託契約	令和5年4月1日	大分市駄原2892-1 一般社団法人大分県医師会	3,523,071 円	①本業務は、原爆被爆者の健康診断等を行うものである。 ②定期健康診断及び被爆二世健康診断調査の精密検査及び希望による健康診断を円滑に実施するためには、各医療機関を会員に有する団体に委託することで、県内の原爆被爆者及び被爆二世の受診に係る利便性向上を図ることが必要である。 ③委託先の一般社団法人大分県医師会には検査実施を希望する医療機関が多く加入しており、委託業務の実施体制が整っている。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
66 高齢者福祉課	大分県地域ケア会議アドバイザー強化研修委託	令和5年4月3日	大分市西春日町3-2 大分県リハビリテーション専門職団体協議会	1,455,000 円	①本業務は、介護保険法第5条第3項に規定されている「地域包括ケアシステム」を構築するため、地域ケア会議において、リハ等専門職の役割、専門職による助言の目的と意義、効果的な助言のあり方等について、知識・技術を身につけることを目的に行うものである。 ②これを行うためには、地域ケア会議のアドバイザー向けの研修において、講師の選定手配及び講義や演習の企画運営等に高いノウハウが必要である。 ③上記を有する者は、県内の理学療法士・作業療法士・言語聴覚士を会員として活動を行う唯一の団体である当協議会のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

福祉保健部

随意契約件数

195

件

金額

1,426,449,423 円

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
67 高齢者福祉課	介護予防(訪問介護・通所介護)職員育成推進事業委託契約	令和5年4月1日	大分市大津町2丁目1番41号 大分県社会福祉協議会	2,702,300 円	①本業務は、介護保険制度の基本理念である自立支援や介護予防等に必要知識の習得、技術向上及び介護サービスの適正な提供や質の向上を図ることを目的に行うものである。 ②本事業を行うためには、専門知識やカリキュラムの編成が必要である。 ③上記を有する者は、専門的な人材や講習・実習の企画運営により効率的かつ効果的な事業実施ができる当協議会のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
68 高齢者福祉課	地域ケア会議スーパーバイザー派遣推進事業委託業務	令和5年4月1日	大分市大字横尾1939-4 株式会社アイトラック	2,590,280 円	①本業務は、地域包括ケアシステム推進の中核機能として市町村が実施している地域ケア会議における課題解決に向けて、スーパーバイザーの伴走的支援により充実・強化を図るものである。 ②これを行うためには、地域ケア会議の運営のみに限らず、地域支援事業全体における幅広い知見が求められる。 ③当法人代表は、県内の地域ケア会議の立ち上げから定着支援、また広域支援員の中核として市町村の支援を行っており、当事業において対象市町村への長期継続的な支援と助言が可能人材を有する唯一の法人である。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
69 高齢者福祉課	令和5年度生活支援体制整備事業を中心としたスーパーバイザー派遣推進事業委託業務契約	令和5年4月1日	長野県東御市八重原2963 一般社団法人地域ケア総合研究所	1,375,220 円	①介護保険法第5条3項に規定されている「地域包括ケアシステム」推進のために、市町村が実施している生活支援体制整備事業において、取組が進み高齢者の暮らしを支える体制が構築される市町村もある中、様々な課題を抱え、地域の実情に応じた生活支援の体制が構築できていない市町村がある。課題解決に向けて、スーパーバイザーによるヒアリング・伴走型支援により、生活支援体制整備事業を中心とした地域支援全体の充実・強化を図るものである。 ②これを行うためには、全国各地で生活支援体制整備事業を中心とした地域支援事業に係る継続的な支援を実施しており、全国の優良な取組に携わったことによる経験や知識・ノウハウが必要である。 ③上記を有する者は、当県の地域包括ケアシステム構築のための人材育成研修においても講師経験があり、当事業における市町村へのヒアリング等による課題分析および継続的な支援と助言が可能人材を有する当法人のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
70 高齢者福祉課	令和5年度生活支援体制整備事業(移動支援)を中心としたスーパーバイザー派遣推進事業委託業務契約	令和5年4月1日	東京都世田谷区船橋1-1-2 山崎ビル204号 特定非営利活動法人全国移動サービスネットワーク	1,461,460 円	①介護保険法第5条3項に規定されている「地域包括ケアシステム」推進のために、市町村が実施している生活支援体制整備事業において、取組が進み高齢者の暮らしを支える体制が構築される市町村もある中、様々な課題を抱え、地域の実情に応じた生活支援の体制が構築できていない市町村がある。課題解決に向けて、スーパーバイザーによるヒアリング・伴走型支援により、各地域の実情に応じた移動支援体制の構築を図るものである。 ②これを行うためには、移動手段・送迎の問題については、道路運送法をはじめ法制度が複雑であるため、移動手段・送迎の体制整備に精通している必要がある。 ③上記を有する者は、全国で取組の実績があり、移動手段・送迎の体制整備に精通した当法人のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号



福祉保健部

随意契約件数

195

件

金額

1,426,449,423 円

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
71 高齢者福祉課	令和5年度 高齢者権利擁護相談電話設置事業 委託業務契約	令和5年4月1日	大分市大津町2丁目1-41 大分県総合社会福祉会館2階 公益社団法人大分県社会福祉士会	1,192,000 円	①高齢者虐待は年々増加傾向にあり、複雑な家族関係により、困難事例も増えている。そこで市町村や地域包括支援センターにおける高齢者の虐待の困難事例に対して専門職による電話相談や指導・助言などを行い、高齢者虐待の防止と権利擁護の推進を図るものである。 ②これを行うためには、専門的知識及び技術を持って、身体上若しくは精神上の障がいがあること又は環境上の理由により日常生活を営むのに支障がある者の福祉に関する相談に応じ、助言、指導その他の援助が必要である。 ③上記を有する者は、県内では他に同様な団体は存在しないため、当法人のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
72 高齢者福祉課	令和5年度 地域包括ケア推進に係る人材育成研修委託業務契約	令和5年4月1日	大分市大津町2丁目1番41号 社会福祉法人大分県社会福祉協議会	2,784,400 円	①地域包括ケアシステムを構築する上で必要な人材の育成を図るものである。 ②これを行うためには、介護研修におけるカリキュラム編成や講師の選定手配、及び講義や実技講習・実習の企画運営等に高いノウハウを持ち、受け入れ体制、スタッフ、過去の実績等が必要である。 ③上記を有する者は、数々の介護研修における実績があり、事業の目的を達成出来る唯一の団体である当法人のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
73 高齢者福祉課	オンライン通いの場推進事業委託業務	令和5年4月1日	福岡県福岡市早良区百道浜2丁目2番22号 特定非営利活動法人介護予防で日本を元気にする会	5,940,000 円	①本業務は、高齢者が地域とのつながりを維持しながら介護予防活動を継続できるよう、オンラインを活用した通いの場を推進、県内への横展開を図るものである。 ②これを行うためには、令和3年度に企画提案競技(プロポーザル方式)により選定した、特定非営利活動法人 介護予防で日本を元気にする会に委託し、継続的、効果的、効率的、統一的なプロモーションの展開が必要である。 ③上記業務について、継続的、効果的、効率的、統一的なプロモーションの展開ができるのは、特定非営利活動法人 介護予防で日本を元気にする会のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
74 高齢者福祉課	令和5年度 介護事業者認証評価制度実施事業委託契約	令和5年4月1日	東京都千代田区九段北4-1-9 市ヶ谷MSビル4階 株式会社 エイデル研究所	14,465,000 円	①本事業は、将来的に介護事業所における職員の人材育成や就労環境等の改善につながる取組について、県が作成する評価基準に基づき評価を行い、水準を満たした介護事業者に対し認証を付与(見える化)し、働きやすい環境の整備、新規参入の促進、離職防止・定着促進を強力に推進することで、介護業界全体のレベルアップとボトムアップを図ることを目的に実施するものである。 ②令和3年度に企画提案競技により決定した株式会社エイデル研究所が認証制度の設計を行い、令和4年度から認証制度の運用を開始したところであるが、当県の現状を踏まえた評価基準を熟知し、より効果的な支援プログラムの実施や適切な法人審査を行うことが必要である。 ③引き続き、認証制度運用にあたり、評価基準等を熟知しているのは当所のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

福祉保健部

随意契約件数

195

件

金額

1,426,449,423 円

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
75 高齢者福祉課	令和5年度 ICTを活用した自立支援型サービス 推進事業委託契約	令和5年4月1日	東京都港区港南2-3-13 品川フロントビル7F オムロン株式会社 イノベーション推進本部 自 立支援事業推進部	5,434,000 円	①本業務は、令和2年7月16日に締結した「大分県とオムロン株式会社との高齢者の自立支援に向けた連携に関する協定」に基づいて、大分県内においてICTを活用し自立支援に資するサービスが適切に導入、実施出来る体制整備を行うものである。 ②本事業を行うためには、当法人が開発を行うソフトウェアを使用することが必要である。 ③当法人は、連携協定先であり上記ソフトウェア開発を行う法人である。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
76 高齢者福祉課	令和5年度 大分県介護の魅力発信事業委託契約	令和5年4月1日	大分市東春日町1番8号 株式会社 大宣	7,496,500 円	①本事業は、不足する介護人材の確保・定着に向け、介護に対する一般のイメージと現場の実態とのギャップを埋め、介護職の魅力を発信することを目的に実施するものである。 ②令和3年度に企画提案競技により決定した株式会社大宣が情報発信のための専用ホームページの開設や、複数の介護事業者への取材、イベント等を行った。令和5年度は更なる情報発信と、収集した情報を生かした内容のイベントや研修会を開催するため、ホームページのスムーズな運営と、より効果的なイベント等の開催を行うことが必要である。 ③上記の情報発信、イベントの企画及び開催、取材の機能を有するのは当社のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
77 高齢者福祉課	令和5年度 援護システム運用支援業務委託	令和5年4月1日	東京都江東区亀戸2-35-13 新永ビル3F 株式会社ヒロケイ	1,210,660 円	①本業務は戦没者等の妻及び遺族に対する援護の請求に係る業務を支援するシステム「援護システム」を利用するにあたり、利用者が支障なく業務を遂行できるよう当該システムの管理保全を行うとともに、利用者の運用を適切に支援するものである。 ②これを行うためには、厚生労働省及び47都道府県で同レベルの障害対応やデータ修正、操作トラブル対応等の運用支援が不可欠で全都道府県一律で同業者と契約する必要がある。 ③上記の理由により、厚生労働省から株式会社ヒロケイと随意契約するよう指示があり、契約できるのは株式会社ヒロケイのみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
78 高齢者福祉課	令和5年度 認知症高齢者をかかえる家族に対する支援事業委託業務契約	令和5年4月1日	大分市明野東3丁目4番1号 公益社団法人 認知症の人と家族の会 大分県 支部	1,656,300 円	①認知症の人やその家族に対しては、認知症の各ステージにおいて、認知症の知識や介護技術の面だけではなく、精神面も含めた様々な支援が重要である。このため、当事業では、認知症介護の専門家や介護経験者等が対応する相談事業を実施し、認知症の人や家族が気軽に日常生活の悩み事などを相談できる体制を構築することを目的としている。 ②認知症の人と家族の会大分県支部は、認知症の介護者及びその経験者や認知症介護の専門家等からなるボランティアで構成されており、認知症に関する専門的知識やその介護の実態等に最も精通している団体であり、適切な事業実施が可能である。 ③したがって、上記の委託目的を達成するには、上記団体以外にない。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

福祉保健部

随意契約件数

195

件

金額

1,426,449,423 円

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
79 高齢者福祉課	おおいた認知症webフォーラム作成委託業務	令和5年4月1日	大分市金池町2-3-4 九州電力大分支店2階 株式会社QTmedia	3,289,000 円	①本業務は、認知症フォーラムや認知症に関する情報を一元化してウェブサイトで広く発信するものである。 ②デザイン性に優れた見やすいウェブサイトを作成する必要がある。 ③本業務はウェブサイトを活用し普及啓発を行うものであり、株式会社QTmedia大分支店が管理しているサーバーを使用する必要がある。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
80 高齢者福祉課	認知症ピアサポート活動事業委託業務	令和5年4月25日	大分市牧2丁目7番26号 有限会社なでしこ	2,458,020 円	①本業務は、認知症の診断直後の当事者及びその家族と、ピアサポーターを早期につなげる仕組みを構築し、精神的な不安軽減を図る支援を行うことで、安心して暮らし続けられる地域づくりを進めるものである。 ②ピアサポート活動ができる認知症の人の養成に関する専門的な知識や実務経験があり、加えてピアサポーターの力が十分に発揮できるよう体調管理を含めた支援体制が整っている者が実施する必要がある。 ③認知症ピアサポート活動に精通しており、認知症ピアサポーターの確保、認知症ピアサポーター及び補助員等の資質の向上、関係機関との連携・普及啓発等の事業を最も効果的かつ効率的に実施できる唯一の業者である。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
81 高齢者福祉課	看護職員認知症対応力向上研修事業委託業務	令和5年5月15日	大分市豊饒二丁目7番1号 公益社団法人大分県看護協会	1,320,260 円	①公益社団法人大分県看護協会は、県内の多くの看護職員が所属する公益を目的とした団体である。 ②国の通知(認知症地域医療支援事業の実施について)において、本研修の実施にあたっては、県看護協会の協力の下に行うことが定められており、本研修の募集や講師の確保を含め、一体的に行うことができる団体は県内には他に存在しない。 ③根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
82 高齢者福祉課	令和5年度 外国人介護人材受入推進協議会等 実施事業委託業務	令和5年4月24日	大分県大分市大津町2丁目1番41号 社会福祉法人 大分県社会福祉協議会	4,653,000 円	①本事業は、外国人介護人材の大分県内受け入れに向け、現状把握、外国人介護人材受入推進協議会構成員による意見交換等により次年度の県の政策の方向性についてまとめるものである。 ②この事業を行うためには、社会福祉法人大分県社会福祉協議会がこれまで外国人介護人材援助を通じて培った関係、情報、技術、ノウハウが必要である。 ③大分県社会福祉協議会は、県から福祉人材センターの指定を受け、社会福祉事業に関する啓発活動や社会福祉事業従事者の確保に関する調査研究、社会福祉法に規定する「社会福祉事業に従事する者の確保を図るための措置に関する基本的な指針」の実施に関する技術的事項についての相談・援助、研修、連絡、就業の援助を一体的に行っており、施設や事業所などの求職情報等を把握している県内唯一の機関である。求職者の要望等の傾向や施設や事業所等の情報も把握していることから本事業を効率的・効果的に遂行できるため。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

福祉保健部

随意契約件数

195

件

金額

1,426,449,423 円

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
83 高齢者福祉課	令和5年度 外国人介護人材集合研修等実施事業委託業務	令和5年4月24日	大分県大分市大津町2丁目1番41号 社会福祉法人 大分県社会福祉協議会	5,459,300 円	①本事業は、県内外国人介護人材の定着率を高め離職を防ぐために、介護技術、日本語能力等の向上に資する研修会等を実施するものである。 ②この事業を行うためには、社会福祉法人大分県社会福祉協議会がこれまで外国人介護人材援助を通じて培った関係、情報、技術、ノウハウが必要である。 ③大分県社会福祉協議会は、県から福祉人材センターの指定を受け、社会福祉事業に関する啓発活動や社会福祉事業従事者の確保に関する調査研究、社会福祉法に規定する「社会福祉事業に従事する者の確保を図るための措置に関する基本的な指針」の実施に関する技術的事項についての相談・援助、研修、連絡、就業の援助を一体的に行っており、施設や事業所などの求職情報等を把握している県内唯一の機関である。求職者の要望等の傾向や施設や事業所等の情報も把握していることから本事業を効率的・効果的に遂行できるため。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
84 高齢者福祉課	令和5年度 福祉・介護人材マッチング機能強化事業委託契約	令和5年4月1日	大分市大津町2丁目1番41号 社会福祉法人大分県社会福祉協議会	12,107,155 円	①本事業は、大分県福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置し、施設・事業所における詳細な求人ニーズの把握と求職者の適性の確認、就業後の適切なフォローアップ等を一体的に実施することにより、福祉・介護分野への人材の円滑な参入と確実な定着を図ることを目的に実施するものである。 ②社会福祉法人大分県社会福祉協議会は、県から福祉人材センターの指定を受け、社会福祉事業に関する啓発活動や社会福祉従事者の確保に関する調査研究、社会福祉法に規定する「社会福祉事業に従事する者の確保を図るための措置に関する基本的な指針」の実施に関する技術的事項についての相談・援助、研修、連絡、就業の援助を一体的に行っている県内唯一の機関である。また、これまでの就業援助を通じて、求職者の要望等の傾向や施設や事業所などの情報も把握していることから、本事業を効率的・効果的に遂行できるため。 ③根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
85 障害者社会参加推進室	令和5年度大分県障害福祉サービス事業所共同受注センター運営事業	令和5年4月1日	大分市志手3組一2 エデンビュー志手B 一般社団法人おおいた共同受注センター	4,825,000 円	①本事業は事業所等の製品販売やサービスの提供を拡大し、工賃向上を図るとともに、事業所への受注拡大のための連絡調整や協議の場として活用するなど、製品等の情報提供等の体制を構築する。 ②これを行うためには、経営知識を有するとともに事業所における実態に通じた団体である必要がある。 ③上記の条件を満たす者は、一般社団法人おおいた共同受注センターのみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

福祉保健部

随意契約件数

195

件

金額

1,426,449,423 円

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
86 障害者社会参加推進室	令和5年度おおいだ障がい者芸術文化支援センター運営事業委託業務	令和5年4月1日	大分市高砂町2番33号 公益財団法人大分県芸術文化スポーツ振興財団	30,518,344 円	①本事業は、障がいのある人の創作活動を支援するものである。 ②これを行うためには、各障がいの特性を理解し、障がい者アートに精通した人材を活用するとともに、美術に関する展覧会や音楽演奏、パフォーマンス等の舞台芸術への取り組み等、福祉の域を超えた事業展開のほか、広報の展開や関係者間のネットワーク構築が必要となる。 ③上記資格や技術を有するのは(公財)大分県芸術文化スポーツ振興財団のみである。 ④根拠法令:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
87 障害者社会参加推進室	第18回大分県障がい者スポーツ大会開催事業費委託料	令和5年4月1日	大分市大手町3-1-1 大分県障がい者スポーツ協会	3,734,000 円	①本事業は、障がい者スポーツの普及を図り、障がいのある方の社会参加を推進するため行うものである。 ②これを行うためには、全ての障がい特性や競技を熟知したうえで、事業推進が必要であり、「大分県障がい者スポーツ協会」は昭和36年に設立された任意団体であり、過去45回の「大分県身体障害者体育大会」や平成18年度から実施している「大分県障がい者スポーツ大会」の受託や県内の障がい者スポーツの振興など着実に成果を上げている。 ③本事業は県内において障がい者スポーツ、各障がいに通じた団体でなければ運営できず、この協会以外に受託可能な団体が無い。 ④根拠法令:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
88 障害者社会参加推進室	令和5年度障がい者差別解消・権利擁護推進事業	令和5年4月1日	大分市大津町2丁目1番41号 大分県総合社会福祉会館内 大分県障害者社会参加推進センター	7,057,000 円	①本事業は「障がいのある人もない人も心豊かに暮らせる大分県条例」で規定する相談窓口として、障がいを理由とする差別や人権・財産に対する侵害等の相談に対し、問題解決を図るものである。 ②これを行うためには、身体、知的、精神の三障がい全ての障がいの特性等についての知識を有し、各障がい団体とのネットワーク等に基づく対応が可能な団体である必要がある。 ③上記の条件を満たす者は、大分県障害者社会参加推進センターのみである。 ④根拠法令:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
89 障害者社会参加推進室	令和5年度視覚障がい者社会参加事業委託契約	令和5年4月1日	大分市中島東1丁目依2番28号 社会福祉法人大分県盲人協会	6,880,000 円	①本事業は視覚障がい者に対して、将来の生活の方途を見出すために必要な助言、指導並びに自立生活に必要な前訓練としての感覚訓練、点字指導等を行い、視覚障がい者の社会復帰の推進を図るものである。 ②これを行うためには、視覚障がい者の状況に精通し、事務局体制が整備されている団体である必要がある。 ③上記の条件を満たす者は、社会福祉法人大分県盲人協会のみである。 ④根拠法令:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

## 福祉保健部

随意契約件数

195

件

金額

1,426,449,423 円

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
90 障害者社会参加推進室	令和5年度盲ろう者通訳介助員養成事業	令和5年4月1日	大分市大津町1丁目9番5号 社会福祉法人大分県聴覚障害者協会	1,457,000 円	①盲ろう者は、全盲ろう・弱視ろう・盲難聴・弱視難聴など障がいの程度は様々であり、使用するコミュニケーション方法も、接近手話・触手話・指点字・手書き文字など障がいの状況や盲ろうになるまでに修得した技能によりそれぞれ異なる。 ②県内に盲ろう者が利用するすべてのコミュニケーション方法を理解、使用できる団体等はないが、盲ろう者の主なコミュニケーション方法である接近手話、触手話を使用できる職員が配置されているのは社会福祉法人大分県聴覚障害者協会のみである。 ③また、当該研修を行うに当たっては、県内唯一の盲ろう者の当事者団体である「大分盲ろう者友の会」の協力が不可欠であるが、同友の会の役員と直接コミュニケーションをとることができるのは同協会だけである。 ④以上のことから、本事業の目的を効果的、効率的に達成できるのは当該法人を除いて他にない。 ⑤根拠法令：地方自治法施行令167条の2第1項第2号
91 障害者社会参加推進室	令和5年度専門性の高い意思疎通支援者派遣事業	令和5年4月1日	大分市大津町1丁目9番5号 社会福祉法人大分県聴覚障害者協会	1,263,000 円	①県内に、聴覚障がい者・盲ろう者の主なコミュニケーション方法である手話、接近手話、触手話を使用できる職員が配置されているのは社会福祉法人大分県聴覚障害者協会のみである。 ②同協会は市町村事業であるコミュニケーション支援事業の受託団体であり、手話通訳者及び要約筆記者の調整と派遣について豊富な実績を有している。 ③以上のことから、本事業の目的を効果的、効率的に達成できるのは当該法人を除いて他にない。 ④根拠法令：地方自治法施行令167条の2第1項第2号
92 障害者社会参加推進室	令和5年度身体障がい者結婚相談事業	令和5年4月1日	大分市大津町2丁目1番41号 大分県総合福祉会館内 一般社団法人大分県身体障害者福祉協会	1,753,664 円	①本事業は、専任相談員がレクリエーション活動や生活上の指導助言等を行うことにより、身体障がい者の結婚に向けたニーズに対応することを目的とした事業であり、相談員には障がい者に対する幅広い知識や理解が求められる。 ②一般社団法人大分県身体障害者福祉協会は、身体障がい者の生活擁護と福祉の増進を目的として昭和27年に結成され、会員数約20,000名を擁する県下最大の団体であり、身体障がい者の生活相談や支援ノウハウを蓄積している。 ③以上のことから受託目的を達成できる者は同協会のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令167条の2第1項第2号
93 障害者社会参加推進室	芸術文化を活用した社会参加促進事業委託業務	令和5年5月15日	大分市大津町2丁目1番41号 大分県総合社会福祉会館内 大分県障害者社会参加推進センター	4,777,382 円	①本事業は、障がいのある人の社会参加を進めるためのものである。 ②これを行うためには、身体、知的、精神の三障がい全ての障がいの特性等についての知識を有し、各障がい団体とのネットワーク等に基づく対応が可能な団体である必要がある。 ③上記の条件を満たす者は、大分県障害者社会参加推進センターのみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令167条の2第1項第2号

福祉保健部

随意契約件数

195

件

金額

1,426,449,423 円

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
94 こども未来課	OITAえんむす部出会いサポートセンターAIマッチングシステム運用保守委託業務	令和5年4月1日	東京都品川区大崎1-20-3イマス大崎ビル3階 タメニー株式会社	2,400,000 円	①本業務はOITAえんむす部出会いサポートセンターにおけるAIマッチングシステム運用保守を行うものである。 ②これを行うためには当該システムに精通し、細部まで熟知している必要がある。 ③上記の条件を満たすのは開発元であるタメニー株式会社のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
95 こども未来課	令和5年度出会いサポートセンター広報事業委託業務	令和5年5月23日	大分市春日浦843-27 株式会社TOSエンタープライズ	7,053,530 円	①本業務は、OITAえんむす部出会いサポートセンターの入会申込みを促進するため、センターをPRするテレビCM等による広報を行うものである。 ②事業を効果的に実施するため、4者からの企画提案を受け、審査した結果、最も効果的な企画を提案した株式会社TOSエンタープライズを契約の相手方として選定した。 ③根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
96 こども未来課	多胎妊産婦ピアサポート事業委託契約	令和5年4月1日	大分市猪野1239-1 合同会社 co-e connect	1,116,760 円	①本業務は、多胎児を妊娠、出産した妊産婦の多胎妊産婦特有の不安を軽減、解消するために、多胎育児経験者等によって妊娠期からの子育て準備の支援を行うものである。 ②妊産婦から相談を受ける者は、多胎児の妊娠、出産、子育てを経験したことがあり、ピアサポーターとして活動する団体に所属し知識が豊富な者が適任である。 ③多胎児の妊娠、出産、育児を経験し、多胎ピアサポーターとして活動する者が所属する団体は県内で合同会社co-e connectのみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
97 こども未来課	大分県放課後児童クラブアドバイザー派遣業務委託契約	令和5年5月24日	大分市府内町1丁目6番21号 山王ファーストビル3F 大分県社会保険労務士会	1,274,570 円	①本業務は、専門家である社会保険労務士を派遣することで、放課後児童クラブに従事する支援員等の賃金改善や労働環境の整備を図るものである。 ②放課後児童クラブの労働契約や就業規則などの労働環境の整備などのアドバイスにおいて労働関係法規に精通するものが適任である。 ③労働関係法規に精通しており、当該アドバイザー業務の業者は、社会保険労務士を会員としている大分県社会保険労務士会のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

福祉保健部

随意契約件数

195

件

金額

1,426,449,423 円

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
98 こども・家庭支援課	社会的養護自立支援事業委託業務	令和5年4月1日	大分市大字旦野原823番地5 特定非営利活動法人 おおいた子ども支援ネット	22,495,588 円	①本事業は、児童養護施設等の退所者(以下、利用者という)に対し、相談支援を行うものである。 ②支援にあたっては、専門的知識と技術、他専門機関との連携、利用者との信頼関係構築が必要である。 ③特定非営利活動法人おおいた子ども支援ネットは、自立援助ホーム、青少年自立支援センターを運営し、社会的養護で育った子どもの自立支援に必要な専門的知識や技術、他専門機関との連携ネットワークも有している。また、利用者は保護者等身近な者からの支援が得にくく、将来への不安が高いため、支援者との信頼関係構築は重要であり、支援者が短期間で交代するのは望ましくない。よって、本事業を実施できるのは当該法人のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
99 障害福祉課	子どもの発達支援コンサルジュ事業	令和5年4月1日	杵築市日野1921番地の7 社会福祉法人 みのみり村	3,766,030 円	①本業務は、各圏域に発達障がい児への支援について相当の経験及び知識を有する社会福祉士や相談支援専門員を配置し、保護者等からの相談にワンストップで対応するとともに、一人ひとりの状況に応じた適切な支援を行うものである。 ②これを行うためには、発達障がいに関する様々な相談・支援に対応してきた実績と能力を有するとともに、発達障がい児通所支援事業を行うなど発達障がい児支援について豊富な経験が必要である。 ③上記の技術や体制を有する者は、圏域において中核的な役割を果たしてきた(福)みのみり村のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
100 障害福祉課	子どもの発達支援コンサルジュ事業	令和5年4月1日	佐賀県佐賀市大和町大字久池井1521-2 社会福祉法人 聖母の騎士会	3,766,030 円	①本業務は、各圏域に発達障がい児への支援について相当の経験及び知識を有する社会福祉士や相談支援専門員を配置し、保護者等からの相談にワンストップで対応するとともに、一人ひとりの状況に応じた適切な支援を行うものである。 ②これを行うためには、発達障がいに関する様々な相談・支援に対応してきた実績と能力を有するとともに、発達障がい児通所支援事業を行うなど発達障がい児支援について豊富な経験が必要である。 ③上記の技術や体制を有する者は、圏域において中核的な役割を果たしてきた(福)聖母の騎士会のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
101 障害福祉課	子どもの発達支援コンサルジュ事業	令和5年4月1日	佐伯市中江町4番35号 社会福祉法人 県南福祉会	3,766,030 円	①本業務は、各圏域に発達障がい児への支援について相当の経験及び知識を有する社会福祉士や相談支援専門員を配置し、保護者等からの相談にワンストップで対応するとともに、一人ひとりの状況に応じた適切な支援を行うものである。 ②これを行うためには、発達障がいに関する様々な相談・支援に対応してきた実績と能力を有するとともに、発達障がい児通所支援事業を行うなど発達障がい児支援について豊富な経験が必要である。 ③上記の技術や体制を有する者は、圏域において中核的な役割を果たしてきた(福)県南福祉会のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号



## 福祉保健部

随意契約件数

195

件

金額

1,426,449,423 円

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
102 障害福祉課	子どもの発達支援コンシェルジュ事業	令和5年4月1日	大分市大字中戸次5620番地の1 社会福祉法人 萌葱の郷	3,766,030 円	①本業務は、各圏域に発達障がい児への支援について相当の経験及び知識を有する社会福祉士や相談支援専門員を配置し、保護者等からの相談にワンストップで対応するとともに、一人ひとりの状況に応じた適切な支援を行うものである。 ②これを行うためには、発達障がいに関する様々な相談・支援に対応してきた実績と能力を有するとともに、発達障がい児通所支援事業を行うなど発達障がい児支援について豊富な経験が必要である。 ③上記の技術や体制を有する者は、圏域において中核的な役割を果たしてきた(福)萌葱の郷のみである。 ④根拠法令:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
103 障害福祉課	子どもの発達支援コンシェルジュ事業	令和5年4月1日	日田市大字友田字田中 社会福祉法人 すぎのこ村	3,766,030 円	①本業務は、各圏域に発達障がい児への支援について相当の経験及び知識を有する社会福祉士や相談支援専門員を配置し、保護者等からの相談にワンストップで対応するとともに、一人ひとりの状況に応じた適切な支援を行うものである。 ②これを行うためには、発達障がいに関する様々な相談・支援に対応してきた実績と能力を有するとともに、発達障がい児通所支援事業を行うなど発達障がい児支援について豊富な経験が必要である。 ③上記の技術や体制を有する者は、圏域において中核的な役割を果たしてきた(福)すぎのこ村のみである。 ④根拠法令:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
104 障害福祉課	子どもの発達支援コンシェルジュ事業	令和5年4月1日	中津市三光森山823番地2 社会福祉法人 直心会	3,766,030 円	①本業務は、各圏域に発達障がい児への支援について相当の経験及び知識を有する社会福祉士や相談支援専門員を配置し、保護者等からの相談にワンストップで対応するとともに、一人ひとりの状況に応じた適切な支援を行うものである。 ②これを行うためには、発達障がいに関する様々な相談・支援に対応してきた実績と能力を有するとともに、発達障がい児通所支援事業を行うなど発達障がい児支援について豊富な経験が必要である。 ③上記の技術や体制を有する者は、圏域において中核的な役割を果たしてきた(福)直心会のみである。 ④根拠法令:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
105 障害福祉課	子どもの発達支援コンシェルジュ事業	令和5年4月1日	大分市旦野原823番地5 特定非営利活動法人 おおいた子ども支援ネット	3,766,030 円	①本業務は、各圏域に発達障がい児への支援について相当の経験及び知識を有する社会福祉士や相談支援専門員を配置し、保護者等からの相談にワンストップで対応するとともに、一人ひとりの状況に応じた適切な支援を行うものである。 ②これを行うためには、発達障がいに関する様々な相談・支援に対応してきた実績と能力を有するとともに、発達障がい児通所支援事業を行うなど発達障がい児支援について豊富な経験が必要である。 ③上記の技術や体制を有する者は、圏域において中核的な役割を果たしてきた(特非)おおいた子ども支援ネットのみである。 ④根拠法令:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

## 福祉保健部

随意契約件数

195

件

金額

1,426,449,423 円

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
106 障害福祉課	障害者手帳交付事務システムサーバ更新委託業務	令和5年4月6日	佐賀県佐賀市兵庫町藤木1427番地7 株式会社 佐賀電算センター	2,180,200 円	<p>①本業務は、障害者手帳電算システムOSのメーカーサポート期限が迫ることに伴い、本システム稼働環境を本県の仮想基盤上から提供する新たな仮想サーバへ移行させ、蓄積データ等資源移行を行うものである。</p> <p>②これを行うためには、現行システムに精通しており、適切な設定変更を行うことができる専門性が必要である。</p> <p>③上記の技術を有する者は(株)佐賀電算センターのみである。</p> <p>④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
107 医療政策課	医療・薬局機能情報システム維持管理・運用業務	令和5年4月1日	大分市大字津留1979番地1 鬼塚電気工事株式会社	2,944,700 円	<p>①本業務は、医療・薬局機能情報システムの運営・維持管理を行うものである。</p> <p>②これを行うためには、当該システムを細部まで熟知していることが必要である。</p> <p>③当該システムを細部まで熟知している者は、設計・構築から導入までの一連の開発作業を行った鬼塚電気工事株式会社のみである。</p> <p>④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
108 医療政策課	医療・薬局機能情報システム改修業務	令和5年4月1日	大分市大字津留1979番地1 鬼塚電気工事株式会社	492,800 円	<p>①本業務は、医療・薬局機能情報システムの改修を行うものである。</p> <p>②これを行うためには、当該システムを細部まで熟知していることが必要である。</p> <p>③当該システムを細部まで熟知し、改修作業を効率的に実施できる者は、開発や定期保守点検を行う鬼塚電気工事株式会社のみである。</p> <p>④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
109 医療政策課	令和5年度 大分県脳卒中対策推進事業委託契約	令和5年4月1日	大分市大字旦野原700番地 国立大学法人大分大学	4,444,400 円	<p>①本業務は脳卒中患者の予後の改善を図るため、より早期に適切な治療につながる方策の検討や、患者が安心して治療やリハビリに臨めるように、相談体制の強化を行うものである。</p> <p>②これを行うためには、脳卒中医療に関する高度な専門的知識を有していることや、県内の医療状況に精通していることが求められる。</p> <p>③上記を満たすものは「一次脳卒中センター(PSCコア施設)」として県内医療機関で唯一認定(日本脳卒中学会認定)されている国立大学法人大分大学のみである。</p> <p>④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>

福祉保健部

随意契約件数

195

件

金額

1,426,449,423 円

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
110 医療政策課	大分県小児在宅医療提供体制構築事業委託契約	令和5年5月15日	大分市大字駄原2892番地の1 一般社団法人大分県医師会	1,781,000 円	<p>①本業務は、在宅医療を必要とする医療的ケア児等の支援体制を構築するため、関係者間の連携強化や医師・看護師等を対象とした書に在宅医療の対応手法を学ぶ研修会等を実施するものである。</p> <p>②これを行うためには、小児在宅医療に関する専門的な知識と経験が必要である。</p> <p>③上記が可能なのは、深い見識と豊富な経験を持つ小児科医が多く所属する一般社団法人大分県医師会のみである。</p> <p>④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
111 医療政策課	新型コロナウイルス感染症宿泊療養施設開設・管理運営業務(その1)	令和5年4月1日	大分市金池町1-1-17 JTBビル 株式会社JTB大分支店	16,513,188 円	<p>①本業務は、新型コロナウイルスの感染患者を受け入れる医療機関の負荷を軽減するため、軽症者等が療養するために委託者が借り上げた宿泊施設の運営を行うものである。</p> <p>②これを行うためには、事業内容を十分に理解したうえで、療養者及び関与するスタッフの安全に配慮し、適切・迅速に事業を実施する必要がある。</p> <p>③宿泊療養施設の運営については、5類に移行する5月8日以降で考え方が大きく変化するが、5類移行後の宿泊療養施設の運営(終了)の考え方が3月末まで不明であり、前年度の事前準備ができない状況であった。このような状況から、5類移行までの宿泊療養施設の運営及び終了する場合の撤収作業を、令和4年度に業務委託している株式会社JTB大分支店に引き続き委託する必要がある。</p> <p>④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p> <p>⑤運営事業全体責任者(8:30～17:15) 30,360円/1名・1勤務当たり                      運営事業担当者(8:30～17:15) 25,300円/1名・1勤務当たり                      現場責任者①(7:00～15:00) 28,462円/1名・1勤務当たり                      現場責任者②(14:00～22:00) 28,462円/1名・1勤務当たり                      現場責任者③(21:30～8:00) 63,250円/1名・1勤務当たり                      現場担当者①(7:00～15:00) 22,137円/1名・1勤務当たり                      現場担当者②(14:00～22:00) 22,137円/1名・1勤務当たり                      現場担当者③(21:30～8:00) 50,600円/1名・1勤務当たり                      補助要員①(7:00～15:00) 20,240円/1名・1勤務当たり                      補助要員②(14:00～22:00) 20,240円/1名・1勤務当たり                      運営事業全体責任者(8:30～17:15)(待機時) 18,216円/1名・1勤務当たり                      運営事業スタッフ(8:30～17:15)(待機時) 15,180円/1名・1勤務当たり                      現場責任者①(7:00～15:00)(待機時) 17,077円/1名・1勤務当たり                      現場責任者②(14:00～22:00)(待機時) 17,077円/1名・1勤務当たり                      現場責任者③(21:30～8:00)(待機時) 37,950円/1名・1勤務当たり                      現場担当者①(7:00～15:00)(待機時) 13,282円/1名・1勤務当たり                      現場担当者②(14:00～22:00)(待機時) 13,282円/1名・1勤務当たり                      現場担当者③(21:30～8:00)(待機時) 30,360円/1名・1勤務当たり                      補助要員①(7:00～15:00)(待機時) 12,144円/1名・1勤務当たり                      補助要員②(14:00～22:00)(待機時) 12,144円/1名・1勤務当たり</p>

福祉保健部

随意契約件数

195

件

金額

1,426,449,423 円

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
112 医療政策課	新型コロナウイルス感染症宿泊療養施設開設・管理運営業務(その2)	令和5年4月1日	大分市金池町1-1-17 JTBビル 株式会社JTB大分支店	85,436,000 円	<p>①本業務は、新型コロナウイルスの軽症者等が療養するために委託者が借り上げる宿泊療養施設の運営に係る物品調達等を行うものである。</p> <p>②これを行うためには、運営業務等に支障の出ないよう統一的・効率的に業務を実施する必要がある。</p> <p>③上記の業務と密接な関係を有する運営業務等については、令和3年度から継続して株式会社JTB大分支店が行っている。</p> <p>④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
113 医療政策課	新型コロナウイルス感染症宿泊療養施設運営補助委託(その1)	令和5年4月1日	福岡県福岡市博多区住吉1-2-82グランドハイアット福岡4F 株式会社エフ・ジェイ ホテルズ	85,644,900 円	<p>①本業務は、新型コロナウイルス感染症患者のための宿泊療養施設を確保し、適切に運営するため、次の業務について委託するものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入所者受け入れのための施設・設備の提供</li> <li>・県が行う宿泊療養施設の運営の補助(運営スタッフの配置、施設の警備)</li> <li>・宿泊療養施設運営終了後の消毒及び特別清掃</li> </ul> <p>②当該事業者は、「新型コロナウイルス感染症の軽症者等の宿泊療養事業の実施に関する協定」を締結の上、宿泊療養施設として施設を提供していることから、引き続き契約することによって宿泊療養施設として安定した受け入れ態勢を構築することができる。</p> <p>③根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p> <p>④単価契約</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入所者受け入れのための施設・設備の提供 1,353,000円/日</li> <li>・宿泊療養施設運営終了後の消毒及び特別清掃(入所者居住エリア、共用部等) 151,800円/回(1,2階及びエレベーター2機) 303,600円/回</li> <li>・宿泊療養施設運営補助スタッフ配置(業務時間を短縮した日を除く) 17,600円/人・日(業務時間短縮時) 2,200円/人・時間</li> <li>・宿泊療養施設運営補助スタッフ配置(時間外：1人当たりの時間外合計時間に生じる1時間未満の端数を除く) 2,750円/名・時間(時間外合計時間に端数(0.25時間)が生じた人数) 688円/名(時間外合計時間に端数(0.5時間)が生じた人数) 1,375円/名(時間外合計時間に端数(0.75時間)が生じた人数) 2,063円/名</li> </ul>

## 福祉保健部

随意契約件数

195

件

金額

1,426,449,423 円

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
114 医療政策課	新型コロナウイルス感染症に係る宿泊療養施設の物資の一時保管にかかる賃貸借契約	令和5年4月1日	福岡県北九州市小倉北区東篠崎3丁目6番27号 九州航空株式会社	3,168,000 円	①本業務は、新型コロナウイルス感染症宿泊施設の開所・閉所に伴う、飲食料、シーツ等のリネン類、空気清浄機等の運営に関する物資を一時的に保管するためのものである。 ②上記業務については、令和3年度から九州航空大分支店倉庫に一時保管しており、最大11棟の宿泊療養施設を開設した際の物資や今後の開設・運営に備えた備蓄物資が現在も大量に保管されてことから、引き続き契約することによって、円滑かつ効率的に保管を行うことができる。 ③根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
115 医療政策課	新型コロナウイルス感染症における患者クラスターが発生した医療期間等において医療提供体制の維持等を図るために派遣される看護師等の確保・配置に係る委託業務	令和5年4月1日	大分市豊饒2丁目7番1号 公益社団法人大分県看護協会	1,696,643 円	①本業務は、新型コロナウイルス感染症患者における患者クラスターが発生した際、医療期間等に看護師等を派遣し、医療機関の支援を行い医療提供体制の確保を図るものである。 ②当該業務に従事する看護師等を派遣できる団体としては、県内で多数の看護師が所属しており、人選等の調整ができる大分県看護協会のみである。 ③根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
116 医療政策課	労働者派遣単価契約	令和5年4月1日	福岡県北九州市小倉北区浅野2-14-2 小倉興産16号館9階 株式会社メディカル・コンシェルジュ 北九州支社	1,358,500 円	①本業務は新型コロナウイルス感染症患者のための宿泊療養施設で、患者に対する健康観察等を行う看護師の派遣を委託するものである。 ②令和4年度に当該事業者から派遣を受けていた看護師は大分県の宿泊療養施設での勤務が長く、宿泊療養施設での看護業務等を熟知している。大分県の宿泊療養施設は令和4年度から令和5年度にかけて継続的に開設しており、本施設を効率的・安定的に運営するためには、当該事業者と契約を結び、引き続き当該看護師の派遣を受けることが必要不可欠であるため。 ③根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 ④単価契約 ・基本時給 4,950円/時 ・契約時間外労働 6,187.5円/時 ・深夜割増金額 1,237.5円/時 ・オンコール手当 22,000円/回 ・基本時給(派遣取りやめ時) 4,455円/時 ・オンコール手当(派遣取りやめ時) 19,800円/回

福祉保健部

随意契約件数

195

件

金額

1,426,449,423 円

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
117 医療政策課	新型コロナウイルス感染症患者が宿泊療養を行う場合の患者の健康管理等を行う医師等の確保・配置に係る委託契約	令和5年4月1日	大分市駄原2892番地の1 一般社団法人大分県医師会	11,439,300 円	①本業務は、新型コロナウイルス感染症患者のための宿泊療養施設において、患者の健康管理等を行う医師等を配置する業務について委託するものである。 ②当該業務に従事する医師等を、感染状況に応じて確保・配置できる団体は、県内では当法人のみである。 ③根拠法令：地方自治法第167条の2第1項第2号
118 医療政策課	令和5年度 大分県ナースセンター事業委託契約	令和5年4月1日	大分市豊饒二丁目7番1号 公益社団法人大分県看護協会	17,329,000 円	①本業務は、未就業の看護職員に対し就業促進に必要な事業、看護業務等のPR事業及び訪問看護に従事する看護職員の資質の向上等訪問看護の実施に必要な支援事業を行うものである。 ②これを行うためには、看護に係る専門的知識が必要である。 ③大分県看護協会は、看護に係る専門的知識を有し、上記目的を達成できる唯一の団体である。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
119 健康づくり支援課	令和5年度大分県難病相談・支援センター事業委託契約	令和5年4月1日	大分市大手町3-1-1 大分県難病医療連絡協議会	6,582,000 円	①本事業は地域で生活する難病患者及びその家族等の日常生活や医療上における相談・支援、地域交流活動の促進及び就労支援などを行う拠点として大分県難病・相談支援センターを設置し、患者等の日常生活上での悩みや不安等の解消を図るとともに、患者等の持つ様々なニーズに対応したきめ細やかな相談や支援を通じて、地域における患者等への支援対策の一層の推進を図ることを目的とするものである。 ②大分県難病医療連絡協議会は、大分県難病医療ネットワーク事業実施要綱に基づき設置された団体である。本事業についても平成19年度から令和4年度まで受託し、難病・相談支援センターの運営実績があり、患者等の持つ様々なニーズに対応し、きめ細やかな相談や支援ができる唯一の団体である。 ③根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
120 健康づくり支援課	令和5年度大分県難病医療ネットワーク事業委託契約	令和5年4月1日	大分市大手町3-1-1 大分県難病医療連絡協議会	2,866,000 円	①本事業は、重症難病患者の入院施設の確保等を図るとともに、在宅療養上の適切な支援を行い、安定した療養生活の確保と難病患者及びその家族の生活の質の向上を図るため、地域の医療機関の連携による難病医療提供体制の整備を図ることを目的とするものである。 ②大分県難病医療連絡協議会は、大分県難病医療ネットワーク事業実施要綱に基づき設置された団体であり、拠点病院・分野別拠点病院・協力病院・一般協力病院からなる難病医療に関するネットワークを構築し、大分県内に在住する難病の患者の医療の確保に努めている唯一の団体である。 ③根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

## 福祉保健部

随意契約件数

195

件

金額

1,426,449,423 円

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
121 健康づくり支援課	令和5年度小児慢性特定疾病児童等自立支援事業委託契約	令和5年4月1日	大分市大手町3-1-1 大分県難病医療連絡協議会	3,082,643 円	①小児慢性特定疾病等の相談対応において、医学的な知識や専門的指導技術が必要であるため、大分県難病医療連絡協議会に委託するのが妥当である。本協議会は、大分県難病相談・支援センター事業の委託を大分県から受けており、難病相談支援に関しては県内唯一の相談支援機関である。 ②小児慢性特定疾病と難病は重複する疾患も多く、小児慢性特定疾病から難病へ移行するケースも多い。難病の相談支援を実施し、これまでの活動実績がある大分県難病医療連絡協議会が本事業を委託できる県内唯一の団体である。 ③根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
122 健康づくり支援課	令和5年度指定難病・小児慢性特定疾病医療受給者証更新業務委託	令和5年5月1日	東京都千代田区神田駿河台四丁目6番地 株式会社ニチイ学館	24,965,600 円	①指定難病・小児慢性特定疾病医療受給者証更新業務については、令和4年度から委託を開始し、プロポーザル方式の企画提案競技により業者を選定した。委託実施に当たり、業務マニュアルを作成したが、初めての業務委託であったため、実際に業務を行うと、想定にない状況に対する追加の指示や細かい部分での直接指導が多く必要となり、職員の負担も大きかった。 ②令和5年度の業務委託にあたり、新たな事業者を選定した場合、4年度と同様の指導が必要となり、職員の負担も減少せず不利益となる。そのため、4年度に受託し、本県の実施する事業についてノウハウを持つニチイ学館を選定することで、今後の委託業務の適切な運営体制を構築していく。 ③根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
123 健康づくり支援課	令和5年度がん検診受診率向上キャンペーン事業委託契約	令和5年4月10日	別府市駅前町9-20-2F 株式会社 GREEN CIRCLE	4,850,120 円	①本業務は、がん検診受診率の伸び悩みを解決するため、効果的・集中的な普及啓発を実施かつ検診無関心層へインパクトのあるアプローチを行い、受診のきっかけ作りと新たな受診者を増やすことで受診率を向上させることを目的とする。 ②魅力的で参加しやすくなるキャンペーンとするには、業務に係る経費だけでなく、効果的なインセンティブや広報活動といった企画内容により選定する必要があるため提案競技を行った。 ③提案競技で最高得点獲得事業者である(株)GREEN CIRCLEと契約を締結した。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
124 健康づくり支援課	令和5年度肝炎患者等支援対策事業委託業務	令和5年4月1日	大分市旦野原700番地 国立大学法人大分大学	11,330,000 円	①本業務は、肝炎相談センターを設置し、相談業務、情報収集、研修事業等を行うものである。 ②これを行うためには、医師への指導や患者からの相談に対応が可能な医学的な知識及び判断能力が必要である。 ③国立大学法人大分大学医学部附属病院は、地域の肝炎治療の中心的役割を果たす医療機関として、大分県が肝炎拠点病院として指定したもので、肝炎診療において、県内の医療機関の指導的役割を担っており、高度かつ専門的な医療の提供、患者や家族に対する相談支援、地方公共団体に対する技術的支援において実績がある。当該団体に委託することで、質の高い肝炎医療の提供体制を確立し、肝炎患者が地域で安心して適切な治療を受けられる環境を整備することができる。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

福祉保健部

随意契約件数

195

件

金額

1,426,449,423 円

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
125 健康づくり支援課	令和5年度 飲食店における受動喫煙防止対策 環境整備事業委託業務契約	令和5年6月28日	大分市大手町3丁目2番地の2号 一般社団法人 大分県食品衛生協会	1,322,035 円	①本業務は、改正健康増進法により、受動喫煙の機会が多い飲食店が原則屋内禁煙となっており、未対応や新規開業の飲食店への指導啓発、相談等により実態調査を行うものである。 ②これを行うためには、飲食店事業者への講習、指導や相談業務を日常的に行い、県内各市町村に活動拠点があり、各保健所と密接に情報交換できることが必要である。 ③県内ではこのような組織は、飲食店事業者を会員とする一般社団法人大分県食品衛生協会以外に無く、R2.3.4年度の調査実績を基に継続した委託先としては、ここ以外には考えられない。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
126 高齢者福祉課	令和5年度 介護の仕事入門セミナー実施事業委託契約	令和5年4月1日	大分市大津町2丁目1番41号 社会福祉法人 大分県社会福祉協議会	1,844,704 円	①本業務は、介護の仕事に関心のある方、介護の仕事に就きたいと考えている方等が介護の仕事に関する魅力やキャリアパス等の知識を学び、介護分野への多様な人材の参入を促進することを目的として、介護の基本的な知識や介護の仕事に関する知識を学ぶためのセミナーを実施するものである。 ②これを効果的に実施するためには、福祉・介護分野に関する知識及び就業支援のノウハウが必要である。 ③上記技術を有する者は大分県社会福祉協議会のみである。社会福祉法人大分県社会福祉協議会は、県から福祉人材センターの指定を受け、社会福祉事業に関する啓発活動や社会福祉事業従事者の確保に関する調査研究、社会福祉法に規定する「社会福祉事業に従事する者の確保を図るための措置に関する基本的な指針」の実施に関する技術的事項についての相談・援助、社会福祉事業に従事しようとする者に対する研修、社会福祉事業従事者の確保に関する連絡、社会福祉事業に従事しようとする者に対する就業の援助を行っている県内唯一の機関である。また、大分県福祉人材センターは、福祉・介護サービス事業所の求人情報を数多く取扱っており、介護入門者研修受講者に対して、福祉・介護サービス事業所へ就職斡旋も可能である。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
127 高齢者福祉課	令和5年度 介護入門者研修実施事業委託契約	令和5年4月1日	大分市大津町2丁目1番41号 社会福祉法人 大分県社会福祉協議会	3,280,359 円	①本業務は、介護未経験者が介護分野に参入するきっかけを作るとともに、非常時の対応などの参入にあたって感じている不安を払拭し、多様な人材の参入を促進するため、介護の基本的な知識や技術を学ぶための研修を企画し、開催するものである。 ②これを効果的に実施するためには、福祉・介護分野に関する知識及び就業支援のノウハウが必要である。 ③上記技術を有する者は大分県社会福祉協議会のみである。社会福祉法人大分県社会福祉協議会は、県から福祉人材センターの指定を受け、社会福祉事業に関する啓発活動や社会福祉事業従事者の確保に関する調査研究、社会福祉法に規定する「社会福祉事業に従事する者の確保を図るための措置に関する基本的な指針」の実施に関する技術的事項についての相談・援助、社会福祉事業に従事しようとする者に対する研修、社会福祉事業従事者の確保に関する連絡、社会福祉事業に従事しようとする者に対する就業の援助を行っている県内唯一の機関である。また、大分県福祉人材センターは、福祉・介護サービス事業所の求人情報を数多く取扱っており、介護入門者研修受講者に対して、福祉・介護サービス事業所へ就職斡旋も可能であるため。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号



福祉保健部

随意契約件数

195

件

金額

1,426,449,423 円

	契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
128	高齢者福祉課	令和5年度 職場体験事業委託契約	令和5年4月1日	大分市大津町2丁目1番41号 社会福祉法人 大分県社会福祉協議会	2,608,871 円	<p>①本業務は、資格を有しながら福祉・介護分野に就業していない潜在的有資格者、他分野の離職者及び大学生が、福祉・介護の仕事や実際の現場を確認するための職場体験をすることにより、福祉・介護分野への就業を促進することを目的として、職場体験を行う機会を提供し、就労への意欲を喚起するとともに、円滑な就労を支援する。また、職場体験を提供する事業所に対する説明会を行うとともに効果的な支援を行うことができるよう定期的に対象事業所が集まり、報告会や意見交換会等を行うものである。</p> <p>②これを効果的に実施するためには、福祉・介護分野に関する知識及び就業支援のノウハウが必要である。</p> <p>③上記技術を有する者は大分県社会福祉協議会のみである。社会福祉法人大分県社会福祉協議会及び、県から福祉人材センターの指定を受け、社会福祉事業に関する啓発活動や社会福祉事業従事者の確保に関する調査研究、社会福祉法に規定する「社会福祉事業に従事する者の確保を図るための措置に関する基本的な指針」の実施に関する技術的事項についての相談・援助、社会福祉事業に従事しようとする者に対する研修、社会福祉事業従事者の確保に関する連絡、社会福祉事業に従事しようとする者に対する就業の援助を一体的に行っている県内唯一の機関である。また、これまでの社会福祉事業に従事しようとする者に対する就業援助を通じて、求職者の要望等の傾向や施設や事業所などの情報も把握していることから、本事業を効率的・効果的に遂行できるため。</p> <p>④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
129	高齢者福祉課	大分県認知症疾患医療センター運営 事業委託業務	令和5年4月1日	臼杵市大字末広938番地 医療法人末広	1,464,000 円	<p>①本事業は保健医療・介護機関等と連携を図りながら、認知症疾患に関する鑑別診断とその初期対応、行動・心理症状(BPSD)と身体合併症の急性期治療に関する対応、専門医療相談等を実施するとともに、地域保健医療・介護関係者への研修等を行うことにより、地域において認知症に対して進行予防から地域生活の維持まで必要となる医療を提供できる機能体制の構築を図る目的とするものである。</p> <p>②これを行うためには、専門医療相談が実施できる専門の部門の設置や鑑別診断に係る検査体制の整備等、専門医療機関に関する一定の基準を満たす必要がある。</p> <p>③上記専門性を有し、本事業を実施できる団体は本病院及び他7病院以外にない。</p> <p>④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
130	高齢者福祉課	大分県認知症疾患医療センター運営 事業委託業務	令和5年4月1日	大分市森町字花ノ木通511-1 医療法人久真会	1,464,000 円	<p>①本事業は保健医療・介護機関等と連携を図りながら、認知症疾患に関する鑑別診断とその初期対応、行動・心理症状(BPSD)と身体合併症の急性期治療に関する対応、専門医療相談等を実施するとともに、地域保健医療・介護関係者への研修等を行うことにより、地域において認知症に対して進行予防から地域生活の維持まで必要となる医療を提供できる機能体制の構築を図る目的とするものである。</p> <p>②これを行うためには、専門医療相談が実施できる専門の部門の設置や鑑別診断に係る検査体制の整備等、専門医療機関に関する一定の基準を満たす必要がある。</p> <p>③上記専門性を有し、本事業を実施できる団体は本病院及び他7病院以外にない。</p> <p>④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>

福祉保健部

随意契約件数

195

件

金額

1,426,449,423 円

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
131 高齢者福祉課	大分県認知症疾患医療センター運営事業委託業務	令和5年4月1日	大分市大字丹生1747番地 医療法人社団淵野会	3,621,000 円	①本事業は保健医療・介護機関等と連携を図りながら、認知症疾患に関する鑑別診断とその初期対応、行動・心理症状(BPSD)と身体合併症の急性期治療に関する対応、専門医療相談等を実施するとともに、地域保健医療・介護関係者への研修等を行うことにより、地域において認知症に対して進行予防から地域生活の維持まで必要となる医療を提供できる機能体制の構築を図る目的とするものである。 ②これを行うためには、専門医療相談が実施できる専門の部門の設置や鑑別診断に係る検査体制の整備等、専門医療機関に関する一定の基準を満たす必要がある。 ③上記専門性を有し、本事業を実施できる団体は本病院及び他7病院以外にない。 ④根拠法令:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
132 高齢者福祉課	大分県認知症疾患医療センター運営事業委託業務	令和5年4月1日	竹田市大字竹田1855番地 医療法人雄仁会	3,621,000 円	①本事業は保健医療・介護機関等と連携を図りながら、認知症疾患に関する鑑別診断とその初期対応、行動・心理症状(BPSD)と身体合併症の急性期治療に関する対応、専門医療相談等を実施するとともに、地域保健医療・介護関係者への研修等を行うことにより、地域において認知症に対して進行予防から地域生活の維持まで必要となる医療を提供できる機能体制の構築を図る目的とするものである。 ②これを行うためには、専門医療相談が実施できる専門の部門の設置や鑑別診断に係る検査体制の整備等、専門医療機関に関する一定の基準を満たす必要がある。 ③上記専門性を有し、本事業を実施できる団体は本病院及び他7病院以外にない。 ④根拠法令:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
133 高齢者福祉課	大分県認知症疾患医療センター運営事業委託業務	令和5年4月1日	豊後高田市呉崎738番地1 医療法人積善会	3,621,000 円	①本事業は保健医療・介護機関等と連携を図りながら、認知症疾患に関する鑑別診断とその初期対応、行動・心理症状(BPSD)と身体合併症の急性期治療に関する対応、専門医療相談等を実施するとともに、地域保健医療・介護関係者への研修等を行うことにより、地域において認知症に対して進行予防から地域生活の維持まで必要となる医療を提供できる機能体制の構築を図る目的とするものである。 ②これを行うためには、専門医療相談が実施できる専門の部門の設置や鑑別診断に係る検査体制の整備等、専門医療機関に関する一定の基準を満たす必要がある。 ③上記専門性を有し、本事業を実施できる団体は本病院及び他7病院以外にない。 ④根拠法令:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
134 高齢者福祉課	大分県認知症疾患医療センター運営事業委託業務	令和5年4月1日	別府市大字南立石232番地 医療法人慈愛会	3,621,000 円	①本事業は保健医療・介護機関等と連携を図りながら、認知症疾患に関する鑑別診断とその初期対応、行動・心理症状(BPSD)と身体合併症の急性期治療に関する対応、専門医療相談等を実施するとともに、地域保健医療・介護関係者への研修等を行うことにより、地域において認知症に対して進行予防から地域生活の維持まで必要となる医療を提供できる機能体制の構築を図る目的とするものである。 ②これを行うためには、専門医療相談が実施できる専門の部門の設置や鑑別診断に係る検査体制の整備等、専門医療機関に関する一定の基準を満たす必要がある。 ③上記専門性を有し、本事業を実施できる団体は本病院及び他7病院以外にない。 ④根拠法令:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

福祉保健部

随意契約件数

195

件

金額

1,426,449,423 円

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
135 高齢者福祉課	大分県認知症疾患医療センター運営事業委託業務	令和5年4月1日	佐伯市鶴岡町1丁目11番59号 社会医療法人長門莫記念会	3,621,000 円	①本事業は保健医療・介護機関等と連携を図りながら、認知症疾患に関する鑑別診断とその初期対応、行動・心理症状(BPSD)と身体合併症の急性期治療に関する対応、専門医療相談等を実施するとともに、地域保健医療・介護関係者への研修等を行うことにより、地域において認知症に対して進行予防から地域生活の維持まで必要となる医療を提供できる機能体制の構築を図る目的とするものである。 ②これを行うためには、専門医療相談が実施できる専門の部門の設置や鑑別診断に係る検査体制の整備等、専門医療機関に関する一定の基準を満たす必要がある。 ③上記専門性を有し、本事業を実施できる団体は本病院及び他7病院以外にない。 ④根拠法令:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
136 高齢者福祉課	大分県認知症疾患医療センター運営事業委託業務	令和5年4月1日	日田市大字高瀬字篠原2226の1 医療法人百花会	3,621,000 円	①本事業は保健医療・介護機関等と連携を図りながら、認知症疾患に関する鑑別診断とその初期対応、行動・心理症状(BPSD)と身体合併症の急性期治療に関する対応、専門医療相談等を実施するとともに、地域保健医療・介護関係者への研修等を行うことにより、地域において認知症に対して進行予防から地域生活の維持まで必要となる医療を提供できる機能体制の構築を図る目的とするものである。 ②これを行うためには、専門医療相談が実施できる専門の部門の設置や鑑別診断に係る検査体制の整備等、専門医療機関に関する一定の基準を満たす必要がある。 ③上記専門性を有し、本事業を実施できる団体は本病院及び他7病院以外にない。 ④根拠法令:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
137 高齢者福祉課	認知症対応型サービス事業研修委託業務	令和5年5月1日	大分市大津町2丁目1番41号 社会福祉法人大分県社会福祉協議会	1,879,120 円	①本事業は認知症対応が必要な事業の管理者、計画作成担当者、開設者に対し研修を実施することで、認知症介護の理念、知識等を得させるとともに、認知症対応型サービスを実施していく上で必要な能力・技術を身につけることを図るものである。 ②本事業の実施にあたっては、介護保険事業所の実情、認知症介護に関する最新の研究・実践、県内外の講師に関する情報等について十分に把握し、効果的な研修プログラムを作成・実施できなければならない。 ③社会福祉法人大分県社会福祉協議会は、県が設置する大分県社会福祉介護研修センターの指定管理者であり、社会福祉施設職員研修を恒常的に実施し、これまでも痴呆性老人処遇技術研修、認知症介護実践者研修を実施している。事業の趣旨及びこれまでの実績を踏まえ、研修の公平・適正さを確保しつつ事業を実施できるのは当該団体が唯一の団体である。 ④根拠法令:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

## 福祉保健部

随意契約件数

195

件

金額

1,426,449,423 円

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
138 高齢者福祉課	認知症介護実践者研修等委託業務	令和5年5月1日	大分市大津町2丁目1番41号 社会福祉法人大分県社会福祉協議会	4,253,660 円	<p>①本事業は介護保健施設・事業者等に従事する介護職員等を対象に、認知症介護に関する体系的な処遇技術の研修会を認知症介護実践者等養成事業実施要綱に基づき実施し、認知症高齢者に対する専門的又は基礎的知識の修得と介護技術の向上を図るものである。</p> <p>②本事業の実施にあたっては、介護保険事業所の実情、認知症介護に関する最新の研究・実践、県内外の講師に関する情報等について十分に把握し、効果的な研修プログラムを作成・実施できなければならない。</p> <p>③社会福祉法人大分県社会福祉協議会は、県が設置する大分県社会福祉介護研修センターの指定管理者であり、社会福祉施設職員研修を恒常的に実施し、これまでも痴呆性老人処遇技術研修、認知症介護実践者研修を実施している。事業の趣旨及びこれまでの実績を踏まえ、研修の公平・適正さを確保しつつ事業を実施できるのは当該団体が唯一の団体である。</p> <p>④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
139 国保医療課	令和5年度大分県データヘルス推進事業(生活習慣病予防普及啓発)	令和5年6月16日	大分県大分市末広町2丁目3番22号オーシー第2ビル2階 株式会社OCAD	13,717,000 円	<p>①当該業務は、国保被保険者の生活習慣病の発症及び重症化予防について、効果的な普及啓発を行うものである。</p> <p>②事業効果を最大にするためには、特定健康診査の受診ピークである8月～10月にかけて、効果的な普及啓発を行うことが必要となる。</p> <p>③株式会社OCADは、令和2年度から3年間当該業務を受託しており、これまでに作成した資料を用いることで、特定健診の受診ピークである8月～10月にかけて、効果的な普及啓発を行うことができる唯一の業者である。</p> <p>④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
140 国保医療課	令和5年度大分県データヘルス推進事業(第3期データヘルス計画策定支援事業)	令和5年6月16日	東京都文京区本郷7丁目3番1号 国立大学法人東京大学	1,690,000 円	<p>①本業務は、市町村が実施するデータヘルス計画の評価指標や保健事業の標準化を進めるものである。</p> <p>②地域の健康課題の解決につながる第3期データヘルス計画の策定の考え方や手順を明示し、計画策定に向けた支援を行うため、市町村に対して標準化を踏まえたデータヘルス計画の策定・運用支援が可能なツールの提供や具体的な活用研修の開催等の支援が必要となる。</p> <p>③上記のような市町村国保被保険者に対するデータヘルス計画策定の支援をおこなっているのは国立大学法人東京大学のみである。</p> <p>④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>

福祉保健部

随意契約件数

195

件

金額

1,426,449,423 円

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
141 国保医療課	令和5年度大分県データヘルス推進事業(服薬適正化に向けた支援体制整備事業)	令和5年6月27日	東京都港区芝大門2-5-5住友芝大門ビル12階 株式会社JMDC	5,464,404 円	①本業務は、重複・多剤服薬等の服薬に課題を抱える国保被保険者を対象者とし、郵送による勧奨や訪問指導により服薬適正化を図り、健康寿命の延伸と医療費の適正化を目指すものである。 ②本業務の実施については、多数の専門的な知識を備えた薬剤師を有し、高度な医療費データ分析技術に基づいた対象者の抽出や、対象者に応じた服薬適正化方法等の支援、対象者からの問合せに対するコールセンターでの対応を実施できる体制が必要である。 ③上記条件を満たす者は株式会社JMDCのみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
142 障害者社会参加推進室	商品・サービス価値向上支援事業業務委託	令和5年5月22日	福岡県福岡市博多区千代1-20-14 株式会社 ふくしごと	9,487,500 円	①本事業は、就労継続支援A型事業所に対して、経営指導や技術指導、商品・サービス価値の向上に向けたアドバイスや実際の商品・サービスの開発等の支援を行うものである。 ②これを行うためには、経営面や技術面での専門的なノウハウを有する業者の選定が必要である。 ③上記の理由により企画提案競技を実施した結果、株式会社ふくしごとを契約の相手方として選定するものである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
143 障害者社会参加推進室	農福マルシェ開催事業業務委託	令和5年5月15日	大分市春日町1-8 株式会社 大宣	2,992,000 円	①本事業は、障がい者就労支援施設や農業経営体で生産した農作物等の販売会を開催することで販売機会の確保を行うとともに、障がい者就労支援施設と農業経営体を実施している農福連携の認知度向上を行うものである。 ②これを行うためには、障がい者就労支援施設等の農福連携への理解がある業者の選定が必要である。 ③上記の理由により企画提案競技を実施した結果、株式会社大宣を契約の相手方として選定するものである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
144 障害者社会参加推進室	特別全国障害者スポーツ大会派遣事業委託	令和5年6月1日	大分県大分市大手町3丁目1-1 大分県障がい者スポーツ協会	6,867,000 円	①本事業は、障がい者スポーツの普及を図り、障がいのある方の社会参加を推進するため行うものである。 ②これを行うためには、全ての障がい特性や競技を熟知したうえで事業推進が必要である。「大分県障がい者スポーツ協会」は昭和36年に設立された任意団体であり、過去45回の「大分県身体障害者体育大会」や平成18年度から実施している「大分県障がい者スポーツ大会」の受託や県内の障がい者スポーツの振興など着実に成果を上げている。 ③本事業は県内において障がい者スポーツ、各障がいに通じた団体でなければ運営できず、この協会以外に受託可能な団体が無い。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

福祉保健部

随意契約件数

195

件

金額

1,426,449,423 円

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
145 障害者社会参加推進室	令和5年度障がい者雇用促進ジャーナル委託業務	令和5年5月15日	大分市大道町1-5-6 JR九州エージェンシー株式会社大分支店	2,675,000 円	①本事業は、県内企業を対象に、障がい者雇用の先進事例等を紹介する情報誌発行・配付することにより、障がい者雇用の促進を図るものである。 ②これを行うためには、企業のニーズを的確に把握し、企業の経営者や人事担当が読みたくなる構成や内容の情報誌を制作できる能力が必要である。 ③上記の理由により企画提案競技を実施した結果、JR九州エージェンシー株式会社大分支店を契約の相手方として選定するものである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
146 こども未来課	令和5年度不妊専門相談センター事業委託契約	令和5年4月1日	大分市大字旦野原700番地 国立大学法人大分大学	4,147,000 円	①本事業は、不妊や不育、妊活等に悩む夫婦等を対象に、「不妊専門相談センター事業実施要綱」に基づき、専門的な相談を行い、不妊等の課題に適切に対応するための体制を確立するものである。 ②不妊に悩む方々の治療に関する相談や心理的不安など、全般的な不妊相談に対応するためには、不妊治療に対する専門的知識や精神的なカウンセリングの技術が必要である。専門の相談員、心理カウンセラー、胚培養士、専門医師等の専門家がいる団体に業務を委託することで、相談者はより具体的な相談ができ、質の高い支援が受けられる。 ③県内で、上記スタッフが揃うのは大分大学のみであるため、当該団体と委託契約を締結するものである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
147 こども・家庭支援課	令和5年度ひとり親支援施策の広報委託業務	令和5年6月22日	大分市東春日町1番8号 株式会社 大宣	1,365,375 円	①本業務は、ひとり親支援施策について、リスティング広告による広報を行うものである。 ②これを行うには、効果的なリスティング広告の手段、時間帯等について熟知していることが求められる。 ③株式会社大宣は、令和2年度より、当事業に携わり、リスティング広告の手段、時間帯等について熟知しており、委託目的を継続的、効果的、効率的に達成するためには、当該相手方と契約を締結することが必要不可欠である。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
148 こども・家庭支援課	大分県母子父子寡婦福祉資金システム改修委託業務	令和5年6月30日	大分市東春日町17番58号 富士通Japan株式会社	20,306,000 円	①本業務は、母子父子寡婦福祉資金システムの改修を行うものである。 ②これを行うには、母子父子寡婦福祉資金について熟知していること、R6から新しくなる県財務会計システムが導入されることから、現行制度の熟知と新制度への対応が求められる。 ③富士通Japan株式会社は、母子父子寡婦福祉資金システムを開発したものであり、当事業に携わり、制度、会計事務等について熟知しており、委託目的を継続的、効果的、効率的に達成するためには、当該相手方と契約を締結することが必要不可欠である。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

福祉保健部

随意契約件数

195

件

金額

1,426,449,423 円

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
149 障害福祉課	令和5年度 手話普及プロジェクト事業委託契約	令和5年4月1日	大分市大津町1丁目9番5号 社会福祉法人 大分県聴覚障害者協会	4,570,000 円	①本業務は、手話の普及等を進めることを行うものである。 ②これを行うためには、聴覚障がい者の状況に精通し、かつ本事業に必要な手話通訳等のスキルが必要である。 ③上記を有する者は社会福祉法人大分県聴覚障害者協会のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
150 障害福祉課	SNSを活用したところの相談事業委託契約	令和5年4月3日	大分市長浜町1丁目7-3 サンライズ長浜401 一般社団法人 大分県公認心理師協会	5,322,200 円	①本事業は、県民が抱える不安や悩みに関するところの相談を行うものである。 ②これを行うためには、専門的な知識や技術を有し、電話や対面相談とは異なる配慮ができる心理の専門家が相談に対応する必要がある。 ③上記知識や技術等を有する心理の専門家による団体は、(一社)大分県公認心理師協会のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
151 医療政策課	令和5年度大分県退院支援強化事業委託業務	令和5年6月6日	大分市豊饒二丁目7番1号 公益社団法人 大分県看護協会	1,209,000 円	①本事業は、退院支援・退院調整に携わる者を対象として、必要な知識・技術を習得するための研修会を行うものがある。 ②これを行うためには、カリキュラムの作成など看護に係る専門的知識が必要である。 ③大分県看護協会は、看護に係る専門的知識を有し、上記目的を達成できる唯一の団体である。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
152 高齢者福祉課	令和5年度 若年性認知症支援コーディネーター 設置事業委託業務	令和5年4月1日	大分市明野東3丁目4番1号 公益社団法人認知症の人と家族の会大分県支部	6,111,204 円	①本業務は、若年性認知症の人やその家族等からの相談及び若年性認知症の人やその家族等の支援に携わる者のネットワークを調整する者を配置し、若年性認知症の特性に配慮した就労継続支援及び社会参加支援等を推進することを目的とするものである。 ②若年性認知症支援コーディネーターには、専門的な知識や実務経験が必要である。また、その力を十分に発揮できるように確な後方支援や資質の向上のための支援体制が必要である。 ③公益社団法人認知症の人と家族の会大分県支部は、認知症の介護者及びその経験者や認知症介護の専門家等からなるボランティアで構成されており、認知症に関する専門知識やその介護の実態等にも精通している団体であり、適切な事業実施が可能である。 また、これまでも認知症相談や本人家族が出席する「若年性認知症のつどい」等の開催により、若年性認知症本人及び家族への支援の経験の蓄積から、既存のネットワークを活用することでスムーズな支援体制の構築を図ることが可能であり、県内に他に同様な団体は存在しないため、上記団体と委託契約を締結することが適当であると考えられる。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

福祉保健部

随意契約件数

195

件

金額

1,426,449,423 円

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
153 子ども未来課	令和5年度企業間婚活イベント事業委託業務	令和5年7月11日	大分市城崎1-5-6甲斐齒科ビル3階株式会社ナコロボ	2,480,500 円	①本業務は、民間企業・団体等と連携した婚活イベントを企画・運営し、出会いの少ない企業等の従業員に婚活の場を提供することで、従業員のモチベーション向上、企業の社会貢献やイメージの向上を図り、民間企業の婚活支援の機運醸成に繋げるものである。 ②本業務を委託するにあたり、4者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案と認められた株式会社ナコロボと契約したものである。 ③根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
154 障害福祉課	令和5年度高次脳機能障がい者支援体制整備事業	令和5年4月1日	別府市大字鶴見字中山田1026番地の10 社会福祉法人 農協共済別府リハビリテーションセンター	2,230,860 円	①本事業は、高次脳機能障がいに対する専門的な相談支援コーディネーターを配置し、高次脳機能障がい者に対する支援体制の確立を図るものである。 ②これを行うためには、相談、診療、リハビリ等幅広く専門的な知識と技術が必要である。 ③上記資格や技術を有する者は、県央以北圏域担当では社会福祉法人農協共済別府リハビリテーションセンターのみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
155 障害福祉課	令和5年度高次脳機能障がい者支援体制整備事業	令和5年4月1日	大分市大字津守888番地の6 医療法人 光心会	2,210,260 円	①本事業は、高次脳機能障がいに対する専門的な相談支援コーディネーターを配置し、高次脳機能障がい者に対する支援体制の確立を図るものである。 ②これを行うためには、相談、診療、リハビリ等幅広く専門的な知識と技術が必要である。 ③上記資格や技術を有する者は、県央以南圏域担当では医療法人光心会のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
156 高齢者福祉課	令和5年度 外国人留学生及び特定技能1号外国人等の受入環境整備事業委託業務	令和5年6月1日	大分市大津町2丁目1番41号 社会福祉法人 大分県社会福祉協議会	3,993,000 円	①本事業は、介護福祉士養成施設と養成施設の留学希望者、または、介護施設等と特定技能等による就労希望者とのマッチングを行うことにより、留学希望者や特定技能等による就労希望者の円滑な受入支援体制の構築を図るものである。 ②この事業を行うためには、社会福祉法人大分県社会福祉協議会がこれまで外国人介護人材援助を通じて培った関係、情報、技術、ノウハウが必要である。 ③大分県社会福祉協議会は、県から福祉人材センターの指定を受け、社会福祉事業に関する啓発活動や社会福祉事業従事者の確保に関する調査研究、社会福祉法に規定する「社会福祉事業に従事する者の確保を図るための措置に関する基本的な指針」の実施に関する技術的事項についての相談・援助、研修、連絡、就業の援助を一体的に行っており、施設や事業所などの求職情報等を把握している県内唯一の機関である。求職者の要望等の傾向や施設や事業所等の情報も把握していることから本事業を効率的・効果的に遂行できるのは、大分県社会福祉協議会のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号



福祉保健部

随意契約件数

195

件

金額

1,426,449,423 円

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
157 国保医療課	令和5年度大分県データヘルス推進事業 (ICTを活用した効果的な保健指導実施体制整備)	令和5年7月24日	東京都港区芝大門1-1-21成和大門ビル6階 株式会社ハビタスケア	3,388,000 円	<p>①本業務は、大分県が選定したモデル市町村(2自治体)においてICT(スマートホンアプリ等)を活用した保健指導モデルを実施し、効果的・効率的な保健指導を実施するための体制を構築するものである。</p> <p>②事業実施に当たり、昨年度と同じ「対象者向けスマートホンアプリ」及び「市町村保健指導スタッフ向けWeb管理用システム」を引き続き活用することにより、より多くの対象者で効果検証を行うことができ、昨年度の改善点を踏まえた更に効果的なICTの活用につなげることが可能となる。</p> <p>また、ICTを効果的に活用するためには、保健指導従事者がICTの機能や使用方法に習熟している必要があり、昨年度と同じICTを引き続き活用することで、実施市町村に対する導入支援や保健指導スタッフへの研修などが省略されるため、市町村の負担軽減及び保健指導時間の確保が期待できる。</p> <p>③上記アプリ及び保健指導スタッフ向けWeb管理システムを有する者は株式会社ハビタスケアのみである。</p> <p>④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
158 国保医療課	令和5年度糖尿病性腎症重症化予防推進事業(健診直後の受診勧奨強化)	令和5年8月30日	大分県大分市末広町2-3-22オーシー第2ビル2階 株式会社OCAD	2,500,188 円	<p>①本業務は、糖尿病性腎症の早期発見を目的とし、40～50代の特定健診受診者を対象にした糖尿病性腎症重症化予防の啓発動画及びリーフレットの企画制作を行うものである。</p> <p>②本業務を委託するにあたり、2者から企画提案を受け審査した結果、最も優れた企画提案を行った株式会社OCADと契約したものである。</p> <p>③根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
159 医療政策課	労働者派遣単価契約	令和5年4月1日	大分市金池町2-6-15 株式会社パソナ パソナ・大分	5,434,000 円	<p>①本業務は新型コロナウイルス感染症患者のための宿泊療養施設で、患者に対する健康観察等を行う看護師の派遣を委託するものである。</p> <p>②令和4年度に株式会社パソナから派遣を受けていた看護師は大分県の宿泊療養施設での勤務が長く、宿泊療養施設での看護業務等を熟知している。大分県の宿泊療養施設は令和4年度から令和5年度にかけて継続的に開設しており、本施設を効率的・安定的に運営するためには、当該事業者と契約を結び、引き続き当該看護師の派遣を受けることが必要不可欠であるため。</p> <p>③根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p> <p>④単価契約</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本時給 4,950円/時</li> <li>・契約時間外労働 6,187.5円/時</li> <li>・契約時間外労働2 7,425円/時</li> <li>・深夜割増金額 1,237.5円/時</li> <li>・オンコール手当 22,000円/回</li> <li>・基本時給(派遣取りやめ時) 4,455円/時</li> <li>・オンコール手当(派遣取りやめ時) 19,800円/回</li> </ul>

福祉保健部

随意契約件数

195

件

金額

1,426,449,423 円

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
160 健康づくり支援課	障がい者歯科医療技術者養成事業 業務委託契約	令和5年5月15日	大分市王子新町6番1号 一般社団法人 大分県歯科医師会	1,105,000 円	①本業務は、障がい者のそれぞれの状態に応じた診療上の知識や技術を要する歯科専門職を育成するため、大分県口腔保健センター等の施設を利用して臨床実習を行うものである。 ②これを行うためには、歯科保健の専門知識を有し、全県的に歯科保健の向上のための事業を実施できる技術や、障がい者歯科診療を専門に行うことができる麻酔機器などが整備された歯科診療施設が必要である。 ③上記技術や設備を有する者は一般社団法人大分県歯科医師会のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
161 健康づくり支援課	令和5年度「健康寿命日本一おおい た推進フォーラム」会場設営・運営等 委託業務	令和5年7月11日	大分市明野東1-1-1 株式会社トキハイダストリー	1,699,500 円	①当該業務は、「健康寿命日本一」の取組について、県民に普及を図ることを目的に、「健康寿命日本一おおい推進フォーラム」を開催することとしている。 ②大分市内で本フォーラムを開催できるような大規模な会場は数件しか存在せず、早期から予約で埋まっていることなどが多い。 そのため、会場の広さや感染防止対策等の要件を満たす会場の空き状況を確認したところ、唯一会場が空いていた相手方所有のあけのアクロスタウンを選定した。 また、相手方は、健康寿命日本一おうえん企業でもあり、本業務の目的である、「健康寿命日本一」の取組について、県民に普及を図ることへの理解があることや物産展やお試しフェアなどのイベント実施の実績があることから、契約の目的を効果的、効率的に業務を遂行することができると思われる。 ③根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
162 健康づくり支援課	「うま塩もっと野菜」プロジェクトの推 進事業委託契約	令和5年7月1日	別府市駅前町9-20-2F 株式会社GREEN CIRCLE	1,327,700 円	①本業務は、県民の栄養・食生活面の課題である、野菜摂取不足・食塩の過剰摂取にアプローチを行うものである。 ②これを行うためには、平成30年度に企画提案競技（プロポーザル方式）により選定した株式会社GREEN CIRCLEに委託し、継続的、効果的、効率的、統一的なプロモーションの展開が必要である。 ③上記業務について、継続的、効果的、効率的、統一的なプロモーションの展開ができるのは株式会社GREEN CIRCLEのみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

## 福祉保健部

随意契約件数

195

件

金額

1,426,449,423 円

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
163 健康づくり支援課	おおいた食の環境整備事業委託契約	令和5年7月1日	大分市原新町9-2 公益社団法人 大分県栄養士会	2,434,212 円	①本業務は、健康的なメニューを提供する飲食店等（通称：食の健康応援団）の拡大及び県民が実践しやすい「うま塩もっと野菜」レシピの作成を行うものである。 ②これを行うためには、料理の栄養計算やメニュー相談等を行う必要がある。 ③上記業務を行うには専門知識が必要であり、専門知識を有する管理栄養士・栄養士が多数所属する団体は公益社団法人大分県栄養士会のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
164 国保医療課	令和5年度大分県データヘルス推進事業（特定健診WEB予約導入支援による受診勧奨）	令和5年7月25日	大分県大分市東春日町17番57号 株式会社オーイーシー	2,420,000 円	①本業務は、特定健診未受診者対策として、モデル市町村が実施する特定健診のオンライン予約用フォームの作成及び市町村への技術的な支援を行うものである。 ②事業実施にあたり、システム導入に係る期間の大幅短縮やモデル市町村職員の事務負担軽減のため、県内のほとんどの市町村で導入されているプラットフォーム「Logoフォーム」を活用する必要がある。 ③上記プラットフォームの取扱代理店は株式会社オーイーシーのみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
165 国保医療課	令和5年度大分県データヘルス推進事業（PDCAサイクルによる分析・評価・施策化支援）	令和5年8月4日	東京都港区芝大門1-1-21 住友芝大門ビル12階 株式会社JMDC	27,720,000 円	①本事業は、国保の健康課題の抽出や優先順位付け等に活用するため、医療費等データの分析を行うものである。 ②事業実施にあたり、昨年度構築したデータベースを引き続き活用することでデータベース構築期間を3ヶ月程度から数週間へ大幅に短縮できることや、昨年度の分析結果により見えてきた市町村ごとの健康課題をより詳細に深掘り分析しデータヘルス計画に基づく具体的な取組に反映させることができるなど、市町村の支援を計画的・効率的に行うことができ経費も節減できる。 ③上記データベースを有し、より詳細に深掘り分析できる者は株式会社JMDCのみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
166 こども未来課	令和5年度保育士受験直前対策講座実施事業業務委託	令和5年9月11日	福岡県福岡市博多区上呉服町10番10号 呉服町ビジネスセンター5階 株式会社 テノ. コーポレーション	2,155,010 円	①本業務は、保育士資格を有していない子育て支援員や保育補助者等をメインターゲットに、保育士試験直前対策講座を実施することで、保育士資格取得の後押しを行うものである。 ②本業務を委託するにあたり、1者から企画提案を受け、審査した結果、妥当な評価点を獲得し、優秀と認められた株式会社テノ. コーポレーションと契約したものである。 ③根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

## 福祉保健部

随意契約件数

195

件

金額

1,426,449,423 円

	契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
167	こども未来課	令和5年度大分県保育人材確保対策広報委託業務	令和5年9月22日	大分市府内町3丁目9番15号 大分合同新聞社7階 株式会社 プランニング大分	3,034,680 円	①本業務は、福岡県の保育士養成校に在籍する大分県出身の学生、潜在保育士、養成校への進学を考えている高校生等をターゲットに、大分県の保育士確保事業を周知するとともに、オンラインイベントを開催・広報することで、オンラインイベントへの参加を促し、県内の保育人材確保につなげていくことを目的とする。 ②本業務を委託するにあたり、2者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行った株式会社プランニング大分と契約したものである。 ③根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
168	障害福祉課	大分県障がい者ピアサポート研修事業	令和5年9月1日	大分市大字下郡1410番地 下郡病院内 大分県精神保健福祉士協会	2,010,500 円	①本事業は、自ら障がいや疾病の経験を持ち、その経験を活かしながら、他の障がいや疾病のある障がい者の支援を行うピアサポーター及びピアサポーターの活用方法を理解した障がい福祉サービス事業所等の管理者等を養成するものである。 ②これを行うためには、専門的な知識や技術、日々地域で支援活動を行う専門職の協力が必要である。 ③上記知識や技術、資格を有する団体は、大分県精神保健福祉士協会のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
169	障害福祉課	広域ネットワーク版障害者手帳電算システム保守管理業務委託契約(長期継続契約)	令和5年7月1日	佐賀県佐賀市兵庫町大字藤木1427番地7 株式会社 佐賀電算センター	5,636,400 円	①本契約は、身体障害者手帳・療育手帳の発行業務等に用いるためにリースしているシステム自体・レーザプリンタ・給紙ユニットの保守管理業務を委託するものである。 ②当該システムはパッケージソフトを基本としているが、既に細かな改修を幾度と行っており、大分県独自の仕様が反映されたものになっている。新たにパッケージソフトを導入すると、今後の業務に支障をきたすことは明白である。また、仮に不具合が発生しシステムが停止状態となった場合、システムの開発・改修を行ってきた業者以外の業者では、大分県独自の仕様を持つシステムの保守はかなわず、問題解決が困難であると想定される。 ③以上のことから、左記業者が当該委託契約を結ぶことができる唯一の業者である。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

福祉保健部

随意契約件数

195

件

金額

1,426,449,423 円

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
170 障害福祉課	広域ネットワーク版障害者手帳電算システム環境構築機器等賃貸借契約(長期継続契約)	令和5年7月1日	佐賀県佐賀市兵庫町大字藤木1427番地7 株式会社 佐賀電算センター	3,399,000 円	①本契約は、身体障害者手帳・療育手帳の発行業務等を行うために、システム自体(23ライセンス含む)、レーザプリンタ3台、給紙ユニット3台をリースするものである。 ②当該システムはパッケージソフトを基本としているが、既に細かな改修を幾度と行っており、大分県独自の仕様で反映されたものになっている。また、プリンタについても大分県独自の仕様に対応できるようプログラミングされており、ハードウェアとソフトウェアが一体となってシステム構成がなされている。そのため、新たにパッケージソフトを導入するとすると、今後の業務に支障をきたすことは明白である。 ③以上のことから、左記業者が当該委託契約を結ぶことができる唯一の業者である。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
171 医療政策課	令和5年度新人看護職員実地指導者等研修事業委託業務	令和5年9月1日	大分市豊饒二丁目7番1号 公益社団法人 大分県看護協会	1,543,000 円	①本事業は、新人看護職員への研修が効果的に行えるよう、病院等の実地指導者又はその任に当たる予定のある者に対して必要な知識・技術を講習するものである。 ②これを行うためには、県内の看護職員の状況に精通するとともに、看護に関する専門的知識・技術が必要である。 ③上記が可能なのは、多くの看護職員が所属し、看護の専門的知識を有する大分県看護協会のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
172 医療政策課	令和5年度若年層献血推進キャンペーン事業委託契約	令和5年9月1日	大分市荏隈717番5 大分県学生献血推進協議会	1,020,000 円	①本事業は、学生が積極的に啓発活動に参加することにより、献血の重要性や必要性を理解し、将来にわたり自ら献血を行い、また献血ボランティアとして啓発活動を行うとともに、後進の献血精神を育成するためのものである。 ②本事業を実施するに当たり、多くの学生の参加を必要とするが、県下全域にわたって多くの大学、短期大学、専門学校が加盟し、各大学等の学生が会員となっている学生献血推進団体は大分県学生献血推進協議会のみである。 ③根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
173 障害福祉課	令和5年度てんかん医療・地域連携体制整備事業	令和5年9月1日	大分市大字旦野原700番地 国立大学法人大分大学	2,826,000 円	①本業務は、てんかん支援拠点病院を指定し、コーディネーターを中心とした相談窓口の設置や医療・地域連携体制の構築を図るものである。 ②これを行うためには、専門医の配置や検査・複数診療科による集学的治療体制等、てんかんの診察・治療に関する条件を満たす必要があり、専門的な知識と技術が必要である。 ③上記を満たすのは、国立大学法人大分大学(医学部附属病院)のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

福祉保健部

随意契約件数

195

件

金額

1,426,449,423 円

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
174 障害福祉課	医療と地域の連携促進コーディネーター配置事業	令和5年9月1日	大分市上判田3433番地 医療法人社団親和会 衛藤病院	1,093,200 円	①本業務は、精神科病院にコーディネーターを配置し、地域と医療が連携した退院支援ノウハウの蓄積・確立を図ることで精神障がい者の地域移行を推進するものである。 ②これを行うためには地域、医療の両側面から病院全体で地域移行に積極的に取り組む衛藤病院の医療と地域の連携ノウハウ、専門的な精神科領域の知識や技術が必要である。 ③上記を満たすのは、医療法人社団親和会衛藤病院のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
175 障害福祉課	大分県措置入院患者移送補助業務	令和5年9月1日	大分市末広町2丁目10番22号 朝日警備保障株式会社	3,599,100 円	①本業務は、精神保健福祉法に基づき、指定医の診察の必要があると認められた精神障害者等に関し、その診察の結果、入院措置が必要であると判断された者について県職員とともに指定病院へ移送を行うものである。 ②これを行うためには、警備業法に基づく専門的な知識・技術を持った人材が複数名必要である。 ③上記を満たすのは、朝日警備保障株式会社のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
176 医療政策課	令和5年度訪問看護師養成事業委託業務	令和5年4月1日	大分市豊饒二丁目7番1号 公益社団法人 大分県看護協会	1,302,000 円	①本業務は、要介護者等の安心・安全な療養生活を可能にするため、質の高い訪問看護サービスを提供できる訪問看護師を養成することを目的として、eラーニングを活用した講習会を行うものである。 ②これを行うためには、看護に係る専門的知識が必要である。 ③大分県看護協会は、看護に係る専門的知識を有し、上記目的を達成できる唯一の団体である。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
177 医療政策課	令和5年度機能強化型訪問看護ステーション移行支援事業委託業務	令和5年8月14日	大分市豊饒二丁目7番1号 公益社団法人 大分県看護協会	3,045,000 円	①本業務は、在宅医療ニーズが高まる中、地域において患者ニーズに応じた訪問看護を提供するため、機能強化型訪問看護ステーションへの移行を促進し、医療機関等の看護師を訪問看護ステーションに出向させることにより、医療機関における在宅支援の充実や訪問看護に従事する看護師の育成を目的として行うものである。 ②これを行うためには、看護に係る専門的知識が必要である。 ③大分県看護協会は、看護に係る専門的知識を有し、上記目的を達成できる唯一の団体である。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
178 こども未来課	令和5年度大分県イクボス推進・子育て応援パスポート魅力向上事業委託契約	令和5年5月31日	大分市長浜町2-12-3 おおいたインフォメーションハウス株式会社	10,615,000 円	①本業務は、イクボスの推進や男性を対象に子育て力向上を図る取組みを行うとともに、おおいた子育て応援パスポートの新規登録店舗の働きかけを行うものである。 ②本業務を委託するにあたり、1者から企画提案を受け、審査した結果、優れた企画提案を行ったおおいたインフォメーションハウス株式会社と契約したものである。 ③根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

福祉保健部

随意契約件数

195

件

金額

1,426,449,423 円

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
179 子ども未来課	令和5年度おおいた子育てパパ応援事業委託業務	令和5年8月10日	大分市都町1-1-23TKフロンティアビル5F ニッコン株式会社	14,374,800 円	①本業務は、本県における男性の積極的な子育てを応援するため、講座やイベント等を通じ、父親や企業に対する意識啓発を推進するものである。 ②本業務を委託するにあたり、1者から企画提案を受け、審査した結果、優れた企画提案を行ったニッコン株式会社と契約したものである。 ③根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
180 福祉保健企画課	令和5年度 新型コロナウイルス感染症対応に当たる事務スタッフ(本庁)の派遣に係る委託業務契約	令和5年4月1日	大分市金池町2-6-15 EME大分駅前ビル 株式会社パソナ パソナ・大分	7,161,000 円	①本業務は新型コロナウイルス感染症対応に当たる事務スタッフの派遣を委託するものである。 ②これを行うためには、コロナ対応に係る専門的な知識やノウハウを有する人材が継続的に必要であり、令和5年4月1日から必要な人員・人材を派遣できるのは株式会社パソナのみである。 ③根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 ④単価契約：3,300円/時間 契約時間外労働：4,125円/時間 契約時間外労働2：4,950円/時間 深夜割増金額：825円/時間
181 福祉保健企画課	令和5年度 新型コロナウイルス感染症対応に当たる事務スタッフ(保健所・部)の派遣に係る委託業務契約	令和5年4月1日	大分市金池町2-6-15 EME大分駅前ビル 株式会社パソナ パソナ・大分	9,854,900 円	①本業務は新型コロナウイルス感染症対応に当たる事務スタッフの派遣を委託するものである。 ②これを行うためには、コロナ対応に係る専門的な知識やノウハウを有する人材が継続的に必要であり、令和5年4月1日から必要な人員・人材を派遣できるのは株式会社パソナのみである。 ③根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 ④単価契約：3,740円/時間 契約時間外労働：4,675円/時間 契約時間外労働2：5,610円/時間 深夜割増金額：935円/時間
182 福祉保健企画課	令和5年度 新型コロナウイルス感染症対応に当たる看護スタッフ(本庁)の派遣に係る委託業務契約	令和5年4月1日	大分市金池町2-6-15 EME大分駅前ビル 株式会社パソナ パソナ・大分	2,932,600 円	①本業務は新型コロナウイルス感染症対応に当たる看護スタッフの派遣を委託するものである。 ②これを行うためには、コロナ対応に係る専門的な知識やノウハウを有する人材が継続的に必要であり、令和5年4月1日から必要な人員・人材を派遣できるのは株式会社パソナのみである。 ③根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 ④単価契約：4,730円/時間 契約時間外労働：5,912.5円/時間 契約時間外労働2：7,095円/時間 深夜割増金額：1,182.5円/時間 オンコール手当：38,500円

## 福祉保健部

随意契約件数

195

件

金額

1,426,449,423 円

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
183 福祉保健企画課	令和5年度 新型コロナウイルス感染症対応に当 たる看護スタッフ(保健所・部)の派遣 に係る委託業務契約	令和5年4月1日	大分市金池町2-6-15 EME大分駅前ビル 株式会社パソナ パソナ・大分	4,092,000 円	①本業務は新型コロナウイルス感染症対応に当たる看護スタッフの派遣を委託するものである。 ②これを行うためには、コロナ対応に係る専門的な知識やノウハウを有する人材が継続的に必要であり、令和5年4月1日から必要な人員・人材を派遣できるのは株式会社パソナのみである。 ③根拠法令:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 ④単価契約:4,400円/時間 契約時間外労働:5,500円/時間 契約時間外労働2:6,600円/時間 深夜割増金額:1,100円/時間
184 福祉保健企画課	令和5年度大分県東部保健所他8施 設時間外電話受付業務委託契約	令和5年5月8日	大分市大字上宗方字明川原124番地の1 日本連合警備株式会社	3,603,602 円	①本業務は、夜間及び休日に新型コロナウイルスに関する相談を含む各種保健所業務に関する相談の受付を行うものである。 ②この業務は、危機管理事案の第一報を受理する窓口であり、連絡先を関係機関に周知しているため、同一機関による継続的な対応が必要である。 ③上記要件を満たす者は令和元年度から電話受付業務の実績がある左記法人のみである。 ④根拠法令:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
185 高齢者福祉課	事業所向けICTを活用した自立支援 型サービス推進事業委託業務	令和5年9月8日	東京都港区港南2-3-13 品川フロントビル7F オムロン株式会社 イノベーション推進本部 自 立支援事業推進部	6,410,250 円	①本業務は、短期集中予防サービスを提供する事業所において、ウェアラブル端末等のICTを活用し、安全かつ介護予防効果が最適となるトレーニングプログラムのシステム構築に向けたモデル事業を行うものである。 ②本業務を委託するにあたり、1者から企画提案を受け、審査した結果、優れた企画提案を行ったオムロン株式会社 イノベーション推進本部 自立支援事業推進部と契約したものである。 ③根拠法令:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
186 こども未来課	令和5年度 こどもまんなかシンポジウム実施委 託業務	令和5年11月24日	大分市長浜町2丁目12-3 おおいたインフォメーションハウス株式会社	2,986,500 円	①本業務は、企業や団体、子育て世帯等に対し、男性の子育てを考える機会を提供し、こどもや子育て世帯を社会全体で支える気運の醸成を図るためシンポジウムを実施するものである。 ②本業務を委託するにあたり、2者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行ったおおいたインフォメーションハウス株式会社と契約したものである。 ③根拠法令:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号



福祉保健部

随意契約件数

195

件

金額

1,426,449,423 円

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
187 こども未来課	令和5年度 大分県保育現場の働き方改革実践 支援事業委託業務	令和5年12月5日	東京都港区港南2丁目15-3品川インター ティC棟 キッズコネクト株式会社	4,565,000 円	①本業務は、施設管理者を対象とするマネジメント研修や、主任保育士等を対象とする業務における課題解決に向けた研修、ICTリテラシー向上を目指す研修を通して、保育現場の働き方改革の促進を図るために行うものである。 ②本業務を委託するにあたり、4者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行ったキッズコネクト株式会社と契約したものである。 ③根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
188 医療政策課	大分県働きたい医療機関認証事業 委託業務	令和5年5月15日	大阪市中央区本町3-5-2辰野本町ビル2階 特定非営利活動法人イージェイネット	5,940,000 円	①本業務は、就労環境の改善や職員の人材育成につながる医療機関の取組について、県の基準に基づく評価を行い、一定の基準を満たした医療機関に対し認証付与を行うものである。 ②本業務を委託するにあたり、1者から企画提案を受け、審査した結果、優れた企画提案を行った特定非営利活動法人イージェイネットと契約したものである。 ③根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
189 医療政策課	令和5年度大分県心不全対策推進 事業委託業務契約	令和5年11月1日	由布市挾間町医大ヶ丘1丁目1番地 (大分大学循環器内科・臨床診断学講座内) 大分県心不全包括ケアカンファレンス	5,219,733 円	①本業務はこれからの超高齢化社会による心不全パンデミックに備えるため、心不全包括ケアの連携体制構築を目的とし、仕組みの構築や人材育成を図るものである。 ②これを行うためには県内で心不全医療の現場で実務に携わる職務関係者が有する専門的知識や経験を活用した企画・運営が必要となる。 ③大分県心不全包括ケアカンファレンスは、心不全包括ケアに取り組む体制を県内9地域ごとに整備するため発足した、医師、看護師、薬剤師、理学療法士等が参加する組織であり、上記の専門的知識や経験を有するのは当会のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
190 医療政策課	令和5年度 オンライン診療推進事業委託業務	令和5年11月22日	大分市東春日町17番57号 株式会社オーイーシー	7,700,000 円	①本業務は、地域の実情に応じたオンライン診療を推進するため、へき地におけるオンライン診療サービスの実証に取り組み、事例を創出するとともに、医療従事者等に向けたセミナーを開催し、オンライン診療に対する理解促進を図ることで県内でのオンライン診療の展開を図るとことを目的とするものである。 ②本業務を委託するにあたり、企画提案競技を実施した結果、1者から企画提案を受け、優れた企画提案を行った株式会社オーイーシーと契約したものである。 ③根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

福祉保健部

随意契約件数

195

件

金額

1,426,449,423 円

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
191 高齢者福祉課	認知症地域医療支援事業委託業務	令和5年6月1日	大分市大字駄原2892番地の1 一般社団法人 大分県医師会	2,865,600 円	①一般社団法人大分県医師会は、県内のほとんどの医師が所属する公益を目的とした団体である。認知症に関する専門医も多く所属している。 ②国の通知(認知症地域医療支援事業の実施について)において、本研修の実施にあたっては、県医師会の協力の下に行うことが定められており、本研修の募集や講師の確保を含め、一体的に行うことができる団体は県内には他には存在しない。 ③根拠法令:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
192 高齢者福祉課	大分県DXアドバイザー設置事業委託業務	令和5年4月1日	大分市大津町2丁目1番41号 社会福祉法人大分県社会福祉協議会	8,372,000 円	①本業務は、県内の施設、事業所が抱える業務課題や介護ロボット等の導入に関する相談等に対し、伴走型の支援を実施するものである。 ②これを行うためには、現場経験や介護ロボット等に精通した職員が求められる。 ③社会福祉法人大分県社会福祉協議会が指定管理を行う大分県介護研修センターでは、介護ロボット等の体験展示、試用貸出、介護ロボット等の導入に関する研修を実施する等、介護ロボット等に関する知識が豊富であり、また、介護現場経験のあるプロパー職員を採用する等、介護現場の実情にも詳しいと考えられるため、本事業の効果的・効率的な達成が可能である団体は、社会福祉法人大分県社会福祉協議会のみである。 ④根拠法令:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
193 高齢者福祉課	大分県ノーリフティングケア普及促進事業委託業務	令和5年5月15日	大分市大津町2丁目1番41号 社会福祉法人大分県社会福祉協議会	2,612,000 円	①本業務は、県内の施設、事業所においてノーリフティングケアの取組を横展開するものであり、本業務によりノーリフティングケアの取組を始めた施設が他の施設へ研修を行うことで普及を促進するものである。 ②これを行うためには、継続的な事業実施が必要である。 ③平成30年度から本事業を受託し、事業実績のある「社会福祉法人大分県社会福祉協議会」以外に事業を委託できる事業者はいない。 ④根拠法令:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
194 障害者社会参加推進室	令和5年度障がい理解のための啓発促進事業委託業務	令和5年10月5日	大分市東春日町1番8号 株式会社大宣	2,530,000 円	①本業務は、令和6年4月1日より事業者による合理的配慮の提供が義務化されることについての理解が深まる啓発・広報を実施し、適切な配慮がなされることを目指すものである。 ②本業務を委託するにあたり、2者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた株式会社大宣を契約の相手方として契約したものである。 ④根拠法令:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

福祉保健部

随意契約件数

195

件

金額

1,426,449,423 円

	契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
195	こども未来課	令和5年度大分県妊活応援検診助成制度広報委託業務	令和5年12月25日	東京都渋谷区渋谷1丁目3-18 株式会社POTETO Media	2,796,785 円	①本業務は、不妊の不安を持つ夫婦や将来こどもを持つことを希望する夫婦に対し、妊娠・出産の適齢期など正しい知識の普及啓発を図るとともに、不妊検査費助成制度について広く周知を行うものである。 ②本業務を委託するにあたり、2者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行った株式会社POTETO Mediaと契約したものである。 ③根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号